

浦幌町立博物館

紀要

第11号



『浦幌町郷土博物館報告』創刊号～第45号
(1972～1996) 継続

BULLETIN OF THE HISTORICAL MUSEUM OF URAHORO

目次

荒川和子：「浦幌町立博物館所蔵の2010年度採集蝶標本」……………	1
和歌山 満：「厚内（浦幌町）の野生ハナバチ相と外来種セイヨウオオマルハナバチについて」…	11
川井 唯史・白濱 和彦：「ニホンザリガニの博物学的知見Ⅲ 一名称と利用一」…	19
三浦直春 解説：「村有土地ニ關スル書類(8)」……………	36

2011

3

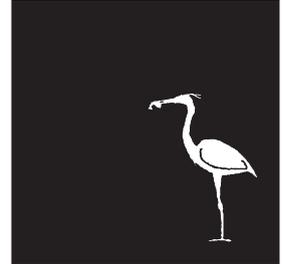
北海道
浦幌町立博物館

浦幌町立博物館

紀要

第11号

『浦幌町郷土博物館報告』創刊号～第45号
(1972～1996) 継続



BULLETIN OF THE HISTORICAL MUSEUM OF URAHORO

2011

3

北海道
浦幌町立博物館

序

「浦幌町立博物館紀要」第11号をお届けします。2010（平成22年）年度の浦幌町立博物館の調査研究活動の成果と常日頃から本館の活動に何かとご指導ご協力をいただいている方々の報文、論文、解説などを取りまとめ、第11号といたしました。

さて、地方を取り巻く環境は依然として先行き不透明ですが、博物館はその存在理由を明確に社会に示すことが求められるとともに、時代の流れや地域課題に沿った活動が求められてきております。

このような状況の中で、博物館としての理念や目的を真剣になって問い直すことが必要になってきており、博物館事業の根幹をなす調査研究や地域に密着した地域博物館活動をどのようにして継続していくかが大きな課題となっています。

その活動の一部であるこの紀要は、広く論文や報告を収録するために創刊されたもので、1972年に創刊された「浦幌町郷土博物館報告」を起源として現在まで毎年発刊されております。今後も博物館資料の調査研究に限らず、幅広い編集を目指して参りたいと考えております。

結びになりますが、当「紀要」発刊にあたり平素より本館の管理運営に格別のご指導・ご協力を賜っています多くの皆様に深甚なる敬意と感謝を申し上げごあいさついたします。

2011年3月

浦幌町立博物館長 佐藤 芳雄

浦幌町立博物館所蔵の2010年度採集の蝶標本

荒 川 和 子
(浦幌町立博物館)

整理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
アゲハチョウ科 Papilionidae						
カラスアゲハ <i>Papilio bianor</i> CRANER						
947	2011- 38	1	127	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 12	東等義光
948	2011- 39	1	122	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 15	東等義光
949	2011- 40	1	127	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 10	東等義光
ミヤマカラスアゲハ <i>Papilio maackii</i> MÉNÉTRIÈS						
950	2011- 41	1	95	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 5	東等義光
951	2011- 42	1	95	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 11	東等義光
952	2011- 43	1	103	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 12	東等義光
953	2011- 44	2	104~106	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 13	東等義光
954	2011- 45	2	96~98	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 17	東等義光
955	2011- 46	1	93	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 6	東等義光
956	2011- 47	2	127~129	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 14	東等義光
957	2011- 48	5	121~144	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 15	東等義光
958	2011- 49	3	142~145	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 19	東等義光
キアゲハ <i>Papilio machaon</i> LINNAEUS						
959	2011- 50	3	101~114	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 23	東等義光
960	2011- 51	1	116	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 25	東等義光
961	2011- 52	1	86	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 28	東等義光
962	2011- 53	1	90	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 1	東等義光
963	2011- 54	1	100	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 2	東等義光
964	2011- 55	1	101	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 3	東等義光
965	2011- 56	1	98	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 8	東等義光
966	2011- 57	1	99	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 14	東等義光
967	2011- 58	1	98	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 21	東等義光
968	2011- 59	1	76	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 27	東等義光
969	2011- 60	1	105	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 31	東等義光
970	2011- 61	1	96	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 2	東等義光
971	2011- 62	1	89	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 4	東等義光
シロチョウ科 Pieridae						
オオモンシロチョウ(♀) <i>Pieridae brassicae</i> MÉNÉTRIÈS						
972	2011- 1	1	65	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 5. 2	東等義光
973	2011- 2	1	61	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 16	東等義光
974	2011- 3	2	64~65	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 23	東等義光

整理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
975	2011- 5	1	75	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 3	東等義光
976	2011- 6	1	64	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 4	東等義光
977	2011- 7	1	68	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 6	東等義光
オオモンシロチョウ(♂) <i>Pieidae brassicae</i> MÉNÉTRIÈS						
978	2011- 4	1	72	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 28	東等義光
モンシロチョウ <i>Pieris (Artogeia) rapae</i> LINNAEUS						
978	2011- 8	1	60	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
979	2011- 9	1	68	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 15	東等義光
980	2011- 10	1	66	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
モンキチョウ <i>Colias (Colias) erate</i> ESPER						
981	2011- 11	1	47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 14	東等義光
982	2011- 12	2	43~48	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 15	東等義光
983	2011- 13	1	50	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 17	東等義光
984	2011- 14	9	47~58	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 18	東等義光
985	2011- 15	1	56	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 5	東等義光
986	2011- 16	4	54~57	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 4	東等義光
987	2011- 17	1	50	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 5	東等義光
988	2011- 18	1	47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 7	東等義光
エゾスジグロシロチョウ <i>Pieris (Artogeia) napi</i> LINNAEUS						
989	2011- 23	3	40~46	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 5. 31	東等義光
990	2011- 24	1	43	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 7	東等義光
991	2011- 25	1	51	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 15	東等義光
992	2011- 26	3	52~60	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
993	2011- 27	1	53	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 7	東等義光
エゾシロチョウ <i>Apoeia (Apoeia) crataegi</i> LINNAEUS						
994	2011- 19	1	79	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 13	東等義光
995	2011- 20	1	77	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 26	東等義光
996	2011- 21	1	72	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 5	東等義光
997	2011- 22	1	70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 7	東等義光
エゾヒメシロチョウ <i>Leptidea morsei</i> FENTON						
998	2011- 28	1	39	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 5. 31	東等義光
999	2011- 29	1	47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
1000	2011- 30	1	45	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 15	東等義光
1001	2011- 31	1	43	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 16	東等義光
1002	2011- 32	1	45	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 18	東等義光
1003	2011- 33	5	44~48	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 19	東等義光
1004	2011- 34	3	46~50	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 23	東等義光

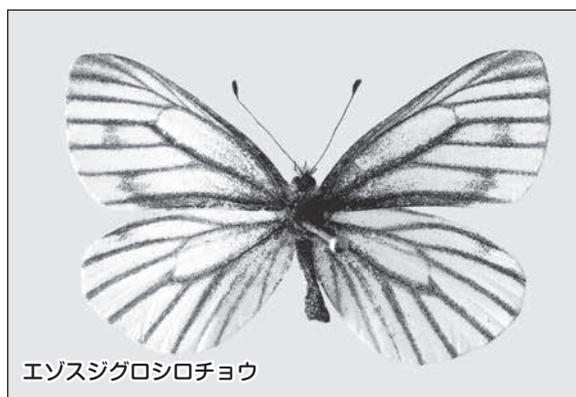
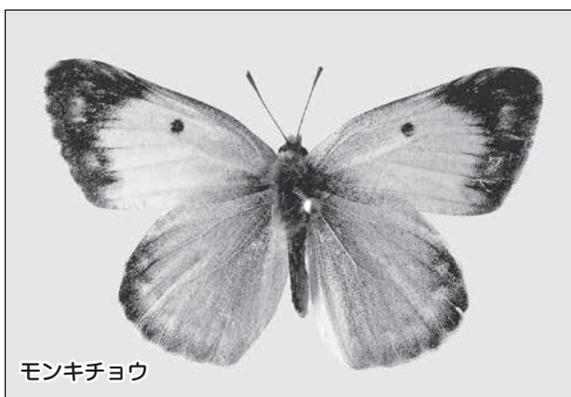
管理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
1005	2011- 35	2	44~45	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 25	東等義光
1006	2011- 36	1	47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 29	東等義光
1007	2011- 37	1	48	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 4	東等義光
タテハチョウ科 Nymphalidae						
ウラギンヒョウモン <i>Fabriciana adippe</i> LINNAEUS						
1008	2011- 65	2	62~70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 5	東等義光
1009	2011- 66	2	62~69	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
1010	2011- 67	2	64~62	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 15	東等義光
1011	2011- 68	1	67	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 13	東等義光
1012	2011- 69	1	69	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 18	東等義光
オオウラギンスジヒョウモン <i>Argyronome rursana</i> MOTSCHULSKY						
1013	2011- 74	1	66	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 18	東等義光
ミドリヒョウモン <i>Argynnis paphia</i> LINNAEUS						
1014	2011- 70	1	70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
1015	2011- 71	1	69	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 19	東等義光
1016	2011- 72	1	74	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 20	東等義光
1017	2011- 73	1	71	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 7	東等義光
ギンボシヒョウモン <i>Speyeria (Mesoacidalia) aglaja</i> LINNAEUS						
1018	2011- 63	2	68~78	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 25	東等義光
1019	2011- 64	1	60	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 18	東等義光
ヒョウモンチョウ <i>Brenthis daphne</i> DENIS & SCHIFFRMÜLLER						
1020	2011- 75	1	50	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
1021	2011- 76	1	59	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 6	東等義光
1022	2011- 77	1	52	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 10	東等義光
シータテハ <i>Polygonia c-album</i> LINNAEUS						
1023	2011- 81	2	54~56	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 6. 5	東等義光
1024	2011- 82	1	55	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 5	東等義光
1025	2011- 83	1	53	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 11	東等義光
1026	2011- 84	1	55	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 15	東等義光
1027	2011- 85	1	56	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 14	東等義光
1028	2011- 86	3	54~57	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 4	東等義光
エルタテハ <i>Nymphalis vau-album</i> SCHIFFRMULLER						
1029	2011- 78	2	60~65	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 5. 3	東等義光
1030	2011- 79	1	67	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 26	東等義光
1031	2011- 80	1	62~70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
ヒオドシチョウ <i>Nymphalis xanthomelas</i> DENIS & SCHIFFRMÜLLER						
1032	2011- 116	2	66	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
ヒメアカタテハ <i>Cynthia cardui</i> LINNAEUS						

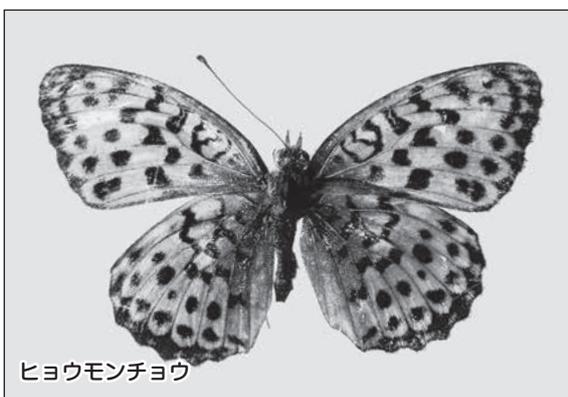
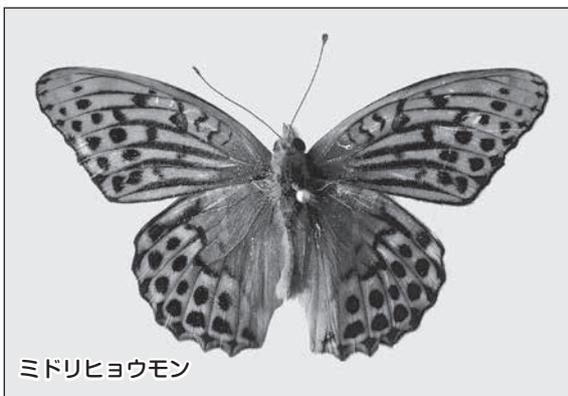
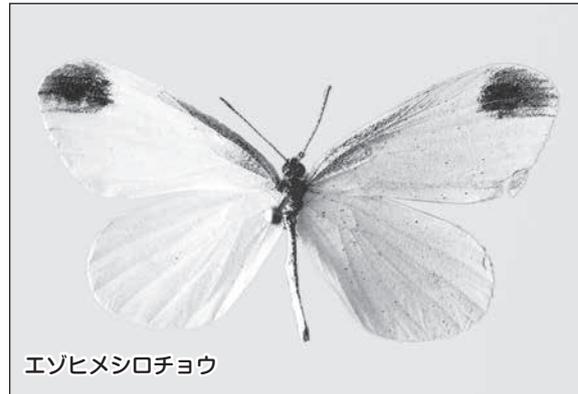
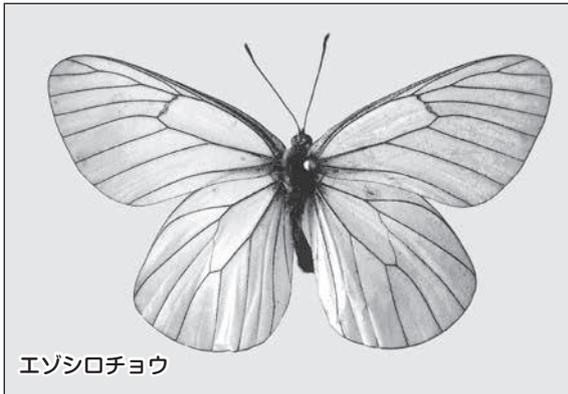
管理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
1033	2011- 87	1	62	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 6	東等義光
アカタテハ	<i>Vanessa indica</i>		HERBST			
1034	2011- 88	1	61	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 6	東等義光
1035	2011- 89	2	68~70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 9	東等義光
キベリタテハ	<i>Nymphalis antiopa</i>		LINNAEUS			
1036	2011- 98	2	72	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 10	東等義光
1037	2011- 99	2	71	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 13	東等義光
1038	2011-100	1	70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 14	東等義光
コムラサキ	<i>Apatura metis</i>		FREYER			
1039	2011- 90	4	69~75	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 19	東等義光
1040	2011- 91	2	72~73	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 23	東等義光
1041	2011- 92	2	70	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 26	東等義光
1042	2011- 93	1	76	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
1043	2011- 94	1	74	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 31	東等義光
1044	2011- 95	1	74	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 4	東等義光
1045	2011- 96	1	75	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 6	東等義光
クジャクチョウ	<i>Inachio io</i>		LINNAEUS			
1046	2011- 108	1	53	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 26	東等義光
1047	2011- 109	2	59~63	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
1048	2011- 110	1	57	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 8. 22	東等義光
1049	2011- 111	1	56	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 7	東等義光
1050	2011- 112	1	58	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 12	東等義光
1051	2011- 113	1	59	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 9. 21	東等義光
サカハチチョウ	<i>Araschia burejana</i>		BRENER			
1052	2011- 103	1	47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 19	東等義光
1053	2011- 104	1	45	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 23	東等義光
1054	2011- 105	4	43~47	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 26	東等義光
1055	2011- 106	1	44	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 27	東等義光
1056	2011- 107	1	41	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 28	東等義光
アカマダラ	<i>Araschnia Ievana</i>		LINNAEUS			
1057	2011- 101	1	41	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 18	東等義光
1058	2011- 102	1	42	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 19	東等義光
ミスジチョウ	<i>Neptis phillyra</i>		MÉNÉTRIÈS			
1059	2011- 97	2	65~67	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 5	東等義光
ジャノメチョウ科 Satyeridae						
ヤマキマダラヒカゲ	<i>Neope nipponica</i>		BUTLER			
1060	2011- 115	2	63	北海道十勝郡浦幌町活平	2010. 7. 2	東等義光

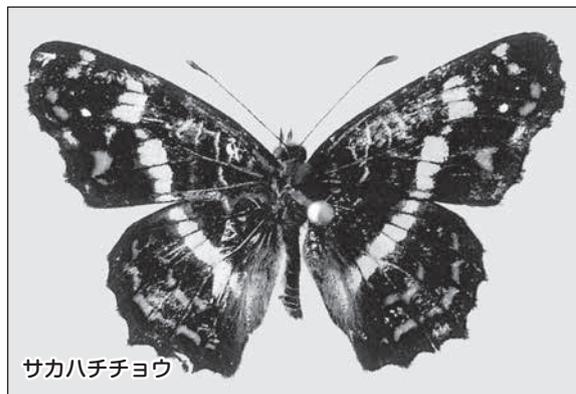
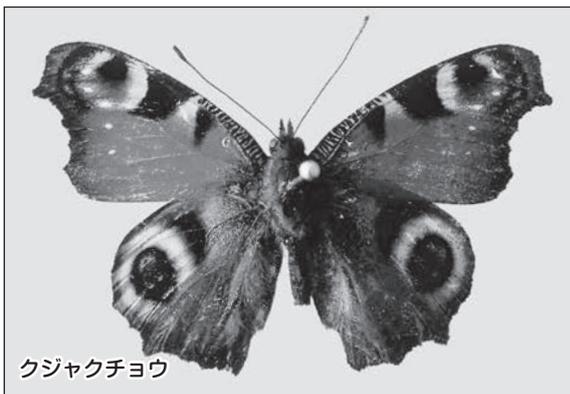
管理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
オオヒカゲ	<i>Ninguta schrenckii</i>	MÉNÉTRIÈS				
1061	2011-	114	1	84	北海道十勝郡浦幌町活平	2010.7.26 東等義光

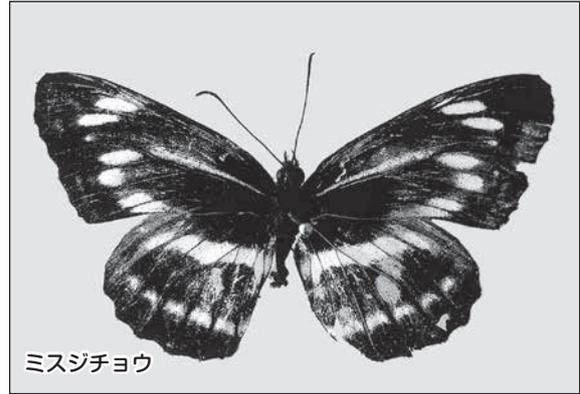
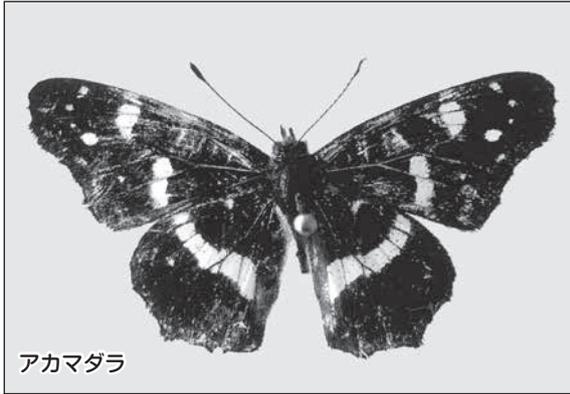
参 考 文 献

川副昭人・若林守男（1976）『原色日本蝶類図鑑』 保育社 東京









厚内（浦幌町）の野生ハナバチ相と 外来種セイヨウオオマルハナバチについて

和歌山 満

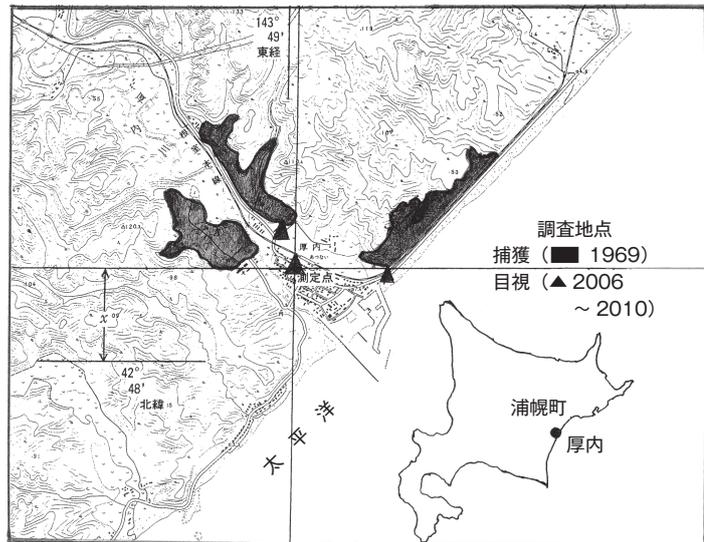
1. はじめに

近年外来生物の国内導入、帰化によって、本来の生態系が脅かされる例が増加しつつあると言われている。人間のグローバルな活動は、物質のみならず生物も、意図、非意図的にかかわらず運び込み、定着を許容する。身近な植物のセイヨウタンポポによるエゾタンポポの減少は、よく知られた例である。

筆者は、在学中（教育大釧路校）の1969年の1シーズンを¹⁾十勝郡浦幌町厚内地区（Fig I 参照）をフィールドに、野生ハナバチの生息調査（定期採集）を実施した経験がある。それからおよそ40年後の2009～2010年を主に、同地区において、不定期かつ簡易ながらマルハナバチ類（*Bombus*）に絞った目視観察を行った。その結果、69年代には観察も捕獲もされていなかったマルハナバチであるセイヨウオオマルハナバチ（*Bombus terrestris* L.）を確認することができたので報告する。

古いデータをもとに、前半は厚内地区を中心とした在来ハナバチ相の概要を紹介し、後半では外来種（以下*B.ter* Lと記す）の発見と生物保全について記述する。

Fig I. 地理上の位置とフィールド



2. 厚内地区の野生ハナバチ相

1) 調査地の環境

厚内の自然環境は、²⁾亜寒帯気候に近い。5月～7月は海霧と冷海水温が影響した低温（10°代）が続く緩慢な上昇期である。8月（20°代）前半にはピークに達し、その後9月～10月（20°～10°代）は晴天だが、寒暖差のある下降期からなる気象条件である。地形は海側や川沿いに狭い段丘面があって、草（畑）地化しており、外海の後背には、広針葉の疎林からなる低山が迫っている。平地は草本性の植物で、優勢種はキク科、マメ科の野の花であるが、人工造成の畜用牧草が大部分を占め、クローバー（シロツメクサ、アカツメクサ）やチモシー（オオアワガエリ）、オオチャードグラス（カモガヤ）が圧倒している。こうした気象と植生は後述のごとく、ハチの季節捕獲数や訪花植種を規定する要因となる。

サンプリングは5月～10月の期間を月3～4回の頻度で、花を訪れる個体を捕獲する方法を採用した。サンプル数約10³個からなるデータ（未発表）を基礎に、科属種レベルにおける比率（優劣）や、季節変動と訪花傾向についてのあらましを述べる。

2) ハナバチの構成

膜翅目であるハチは、ハナバチ類が82%と高率を占め、非ハナバチの約4倍という結果が得

られた（以下数値は整数化して記す）。ハナバチ類の構成を科のレベルで見ると、ミツバチ科（Apidae）が33%と最も多く、Halictidae（27%）、Andrenidae（15%）と続く。後述するがミツバチ科は、毛深で色帯を有する大型のハチであるマルハナバチ属（Bombus）が優勢である。Halictidae中では、個体数の80%を占めるのがLasioglossum属で、アリに似た小型のハチである。このグループの飛翔力から判断して、個体の多くは、捕獲ステーション内に生息するものと思われる。だが最近この属がタンポポ花上で目撃される数に減少傾向がみられる。

総じて道東におけるハナバチ類は、7科11属51種から成るという報告もあるが、この地区での全容は不明である。しかし統計上から、上述の2科に代表されるハナバチが、当地区にて優勢と考えられる。

捕獲数のほぼ1/3を占めたマルハナバチは、1属7種に及び、その性比は、女王を含む雌の数が雄の3.3倍であった。ハチの社会構造を暗示する値であろう。暫定であるが優勢な種は順にニセハイロマルハナバチ（35%）、エゾトラマルハナバチ（30%）の上位、ついでアカマルハナバチ（12%）、ハイロマルハナバチ（11%）、エゾオオマルハナバチ（7%）が続き中位である。エゾコマルハナバチとナガマルハナバチは劣勢と位置づけられた。ただし多かったニセとハイロマルハナバチは見かけが似ている為、³⁾ 識別は顕微鏡的で、エラーが左右しかねない数から成る（Fig II₁、II₂参照）。総数で4割を超えた両種は、訪花バチとしての密度が高い。採集区や地域性を特徴づけた例であろうか。近年（2006～2010年）の目視観察によると、ハイロ系の2種はアカマルハナバチやエゾオオマルハナバチとの間に逆転が予想される状況である。下位の2種は採集にほとんどかかっておらず極端に少ない。むらのある捕獲日を経験することは、しばしばであったから、上、中位の順に大差はないとも考えられるが、いずれにせよ、優劣の順位問題は、サンプリングのあやうさを露呈しかねない。数は相対的で固定視は危険であり、かなりの変動余地を残している。限られた採集時空から、動的なハチの母集団を適当にカットした一断面を教えるにすぎないと理解すべきである。

次にニセとハイロマルハナバチの捕獲個体数比3:1について⁴⁾ 擬態の観点から考察してみる。2種のいずれか一方がモデルの場合、種間に強弱があるとするならば、かかる捕食圧であるリスクの高低から、比の差が大きくなるベイツ型擬態の効果が考えられる。2種が互いにモデルの場合、種が共に強であると捕食圧のリスクは同じと想定され、差は小さくなると考えられるからミューラー型擬態の効果とみなせる。データの比は、ニセがモデルのハイロに勝るベイツ型を支持する変則例に思える。はっきりした警告シグナルを持たぬ両種にミューラー型は疑問である。似せる意味のない不思議な違いは謎めいた戦略である。2種を同種（DNAで判明）と仮定した場合は、進化の過程でセットされた繁殖力が作用した総数と解釈できるので、議論の余地はない。

エゾナガマルハナバチ（Fig III参照）は中舌の長い（10m前後）種で花形が筒状か距のある植

Fig II₁. ニセハイロマルハナバチ（♀）



Fig II₂. ハイロマルハナバチ（♀）



物に訪花できる特性がある（因に筆者はストロアタイプと称する）。仮に花とのパートナーシップ保守が困難な環境状態にさらされている少数種ならば、花ともどもに、ゆゆしい問題を提示している為、再度本文4にて後述する。

3) マルハナバチの季節周期例

FigIVはエゾトラマルハナバチの個体数変動を表している（FigVも参照）。グラフより本種の女王（♀）は、5月に活動を開始して、コロニーは7月に1回目のピークを迎える様だ。その期間中、6月末から孵化したであろう働きバチ（♀）の増加が起きている。8月以降は女王の出現を捕らえていない。巢外での採餌や子育てを止め、産卵に専念したものと思われる。その後働きバチは恒常的に生産されているらしく、10月にかけて個体数は多めに推移する。創成女王の産卵は第2、3波と娘バチを送り出す程にコロニーを成長させている様子がうかがわれる。やがて9月中旬頃から雄バチ（♂）が出現、10月初旬には雄バチを含み働きバチとして3回目のピークにいたる。この頃には、拡大した巢内での産卵活動も終了に近づき、旧女王は死んで新女王が発生、増えだした雄バチとの交尾が行われる。そして下旬には、働きバチ、雄バチは共に絶えて、残った女王のみが越冬眠に入るライフサイクルである。グラフ中にみられる8,9月の働きバチ数減のギャップは、雄バチの出現が起因する相対数を示すものと考えられる。上述の通りエゾトラマルハナバチにも女王（雌を含む）を中心とした1年性コロニーからなる社会性昆虫の特徴が認められる。

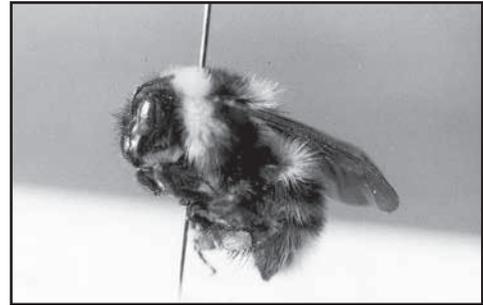
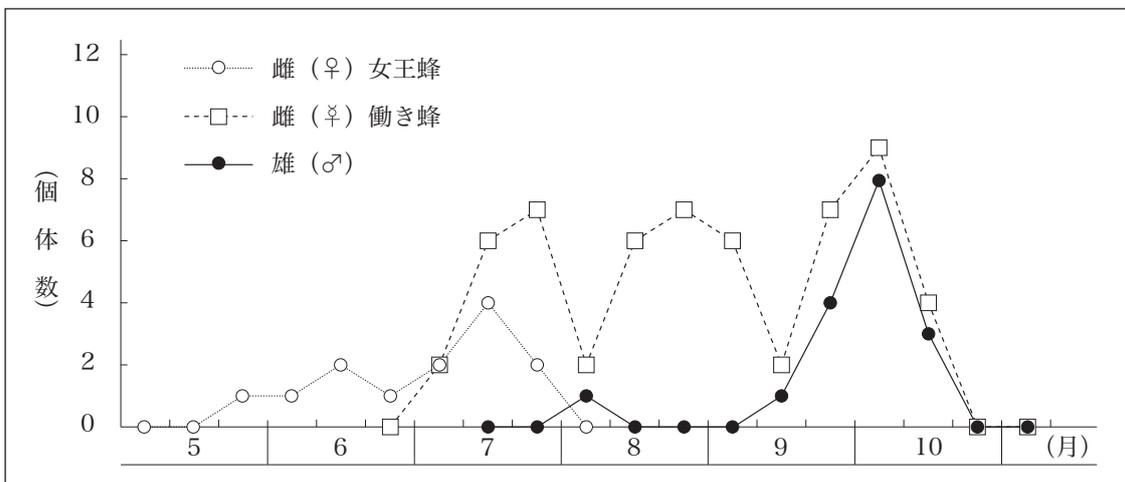


Fig III. エゾナガマルハナバチ (♀)

Fig IV. エゾトラマルハナバチの捕獲数変動



4) 訪花対象植物

次にハチと花の関係について述べる。当然のことながらハナバチ類が花を訪れる割合（訪花率）は高く、サンプル数の8割に達する。訪花を受けた⁵⁾植物を科レベルで表すと、キク科（10種）バラ科（7種）マメ科（5種）が主で、フウロソウ、キンポウゲ、ケシ科と続く。先述のHalictidae科はキク、バラ、キンポウゲ科に5割の訪花率を示す。同科のLasioglossum



Fig V. エゾトラマルハナバチ (♀)

属のハチ達は7割という高率でキク科を選択的に訪れた。小さな体をセイヨウタンポポの花冠に埋めて、吸蜜し、送粉する光景をよく目にしたものである。

Apidae科のBombus属では、マメ科への訪花率が6割に達しており、シソ、キク科と続く。特筆すべきは、雌（女王を含む）バチの8割がマメ科に訪花する傾向が強く認められた。以下では、シソ、バラ、ユリ科の順であるが少ない。マメ科の中でもシロツメクサ、アカツメクサ（俗にクローバーと呼ぶ）の2種に偏在（7割）する結果は、限定訪花（花蜜、花粉の多い植物を季節を通して選択的に訪れる）の例であろうか。マルハナバチが蜜と花粉（FigVI参照：後脚に花粉団子）を牧畜用飼料であるクローバーに傾斜する事実は、ハチの過度適応に思え、皮肉でもある。人為的に造成された牧草地を含む植生地選択のエラーが露呈したデータであることは確かである。クローバーはヨーロッパからの帰化植物、つまり外来種であり、それらに抵抗なく訪花するマルハナバチの行動が、外来マルハナバチの帰化定着を容易にする可能性を示唆する様に思われる。



Fig. VI. エゾオオマルハナバチ（♀）

3. 外来種セイヨウオオマルハナバチの確認

1) 在来バチ中の外来種

Table I は、厚内にて目視観察されたマルハナバチ類を時系列で表した記録である。観察地（Fig I, ▲地点）は、草木花が育てられた庭地や草耕地とその周辺である。日時等は特定せず、飛来訪花を発見しただけの簡便な方法を採用している。同定精度は高くないが、³⁾ 個体の識別は注意深く行なった。

5年分のデータといえども後半の2年が主で、30回は確保してある。4月～10月のいずれの月にか、Bombusの8種程が飛来している。エゾオオマルハナバチ、エゾコマルハナバチ、エゾトラマルハナバチ、アカマルハナバチ等である（Table I, 下段と○番参照）。この結果は、1969年時における定期サンプリング例にほぼ整合するとみてよい。ただし、ハイイロ、ニセハイイロSP（確定できない）とシュレンクマルハナバチ、エゾナガマルハナバチ等（Table I ?印）の判定に疑いがある。そして過去において優勢だったニセハイイロ（ハイイロを含む）マルハナバチの目撃例は少なく、現在、アカマルハナバチ、又はエゾトラマルハナバチによる逆転が予想される。

しかしながら約2/5世紀（1969年）前には、目視も捕獲もできなかった種がデータ中に含まれていた。その種（Table I, ⑥）こそ本報告対象のセイヨウオオマルハナバチ（*Bombus terrestris* Linnaeus）である（以下B.ter Lと記す）。残念ながら写真撮影や捕獲を講じていない故、³⁾ 転写引用資料（FigVII）を参照

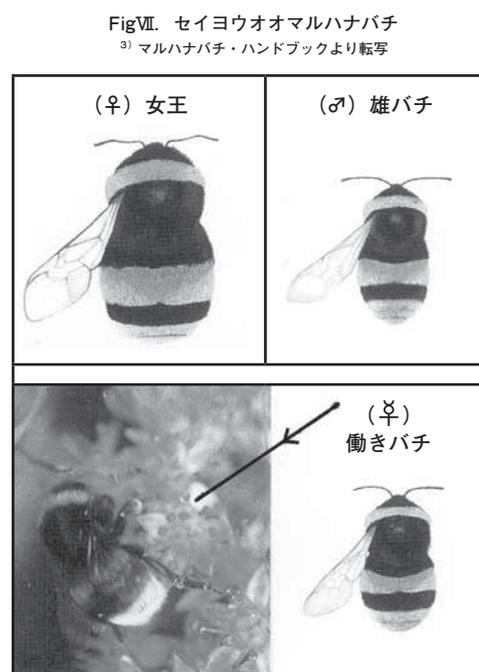


Fig. VII. セイヨウオオマルハナバチ
³⁾ マルハナバチ・ハンドブックより転写

Table I. 目視観察によるマルハナバチ類

厚内（フィールドはFig I）

年	種類	月								訪れた植物
		4	5	6	7	8	9	10		
2006	①				17					ワケネギ（栽培種）
2007	② ?			13						カキドウシ
	③			14						ツツジSP（園芸種）
2008	①			28						クサボケ株下
2009	①		2							エゾムラサキツツジ
	①		10							アズマイチゲ
	①		17							ニリンソウ、イチゴ（栽培種）
	④		18							エゾヤマザクラ、ニワウメ
	⑤ ?			25						セイヨウタンポポ、カキドウシ
	⑥			25						別記（Table II）
	①			9						クサボケ、ツツジSP、カキドウシ
	③ ?			19						ツツジSP
	②			25						ツツジSP、センダイハギ
	③				26					シロツメクサ
	④				28					セッコウボク、セイヨウタンポポ
	②				30					エゾイボタ、セッコウボク
	③					11				キツリフネ
	⑥							7		別記（Table II）
2010	①		19							セイヨウサクラソウ（園芸種）
	⑦⑧ ?		20							エゾオオサクラソウ
	①			7						ムラサキハシドイ（花穂）
	⑥				29					別記（Table II）
	③				6					セッコウボク
	④				11	12				エゾイボタ
	③				13					シロツメクサ、アカツメクサ
	②				16					エゾイボタ
	①				17					アカツメクサ、シャクナゲSP
	②				20					セッコウボク
	④				20					シャクナゲSP、インゲン（栽培種）
	②				23					エゾイボタ
	⑨ ?				26					ヒレハリソウ
	⑦⑧ ?					3				シロツメクサ、アカツメクサ
	③					12				エゾミソハギ、キンロバイ
	⑦⑧ ?							17		エゾヤマハギ
	⑥							30		別記（Table II）
	④								2	ハチジョウナ

Bombusマルハナバチの学名（和名）〈注：上表○番に対応〉

- ①. *B. hypocrita sapporoensis* Cockerell（エゾオオマルハナバチ）
- ②. *B. ardens sakagami* Tkalcú（エゾコマルハナバチ）
- ③. *B. hypnorum* Koropokkrus Sakagami et Ishikawa（アカマルハナバチ）
- ④. *B. diversus tersatus* Smith（エゾトラマルハナバチ）
- ⑤. *B. schrencki albidopleuralis* SKOYIKOV（シユレンクマルハナバチ）
- ⑥. *B. terrestris* Linnaeus（セイヨウオオマルハナバチ）＝（ツチマルハナバチ）
- ⑦. *B. pseudo baicalensis* Vogt（ニセハイイロマルハナバチ）
- ⑧. *B. deuteronymus deuteronymus* Shulz（ハイイロマルハナバチ）
- ⑨. *B. yezoensis* Matsumura（エゾナガマルハナバチ）

されたい。2年連続（2009年に2回、2010年に2回）4回を目撃であった。ほぼ同季に近い春（初夏）と秋に、野生マルハナバチに混じっての発見は、生息分布の可能性を高めたであろう。2005年以前（3年間は未実施、2002～1970年は在住せず）のデータは不明である。時に別種であるノサップマルハナバチの雌やエゾオオマルハナバチとの誤認が心配されるが、腹部末端の純白の度合や光沢と、黄色帯の濃淡の違いや有無等で十分見分けがついた。従って2009年5月25日が筆者による外来種B.ter Lの記録であり、当地区への侵入年となる。

Table IIは、B.ter Lを目撃した時の詳細である。本種は晴天に限らず、最高気温13.5℃以上の気象条件のもと、正午前後の時間帯に飛来し、活発な動き（採巣、吸蜜）をみせた。春はボケの低木花に、秋にはヒレハリソウ（コンフリー）やシソ（赤ジソ）の筒状花や花穂を訪れた。個体の大きさや行動から5、6月は♀、♂、10、9月は♂、♀と推定する。

Table II. セイヨウオオマルハナバチ目撃メモ

(フィールドノートより)

2009年	2010年
5月25日、天気①～②、気温6.7～16.9℃ 時刻 P.M. 0 ^h 20 ^m 頃	6月29日、天気②～●☼～②、気温16.1～19.7℃ 時刻 P.M. 0 ^h 50 ^m 頃
○小灌木クサボケの根下にて、枯葉層中を出入りする。巣穴探索行動か。 ○大型で体表に花粉付着、訪花もあり。 ○腹部末端は光沢ある純白毛帯できわだつ。 ○初見である。♀（女王蜂）であろう。	○クサボケに訪花、吸蜜集粉行動あり。 ○腹部末端の白色帯つやあり、鮮か、セイヨウオオマルハナバチと直感する。 ○捕獲準備中に飛び去る。写真撮影も不能。 ○活発な動きする。♂（働き蜂）であろう。
10月7日、天気①～②、気温4.0～13.5℃ 時刻 A.M. 11 ^h 00 ^m 頃	9月30日、天気①～②、気温4.0～21.0℃ 時刻 A.M. 11 ^h 50 ^m 頃
○残り少ないヒレハリソウ（ムラサキ科）を訪花。 ○気温低いが飛翔はしっかりしている。 ○5月目撃の個体より小型、花筒に出入りする。 ○♂（雄蜂）だろうか？	○アカシソ（栽培種）の花穂に飛来する。 ○胸、腹上部の黄色帯、末端の白色目立つ。 ○大型である。♀であろう。越冬前の飛来か。 ○エゾヤマハギにも訪花、期待して海沿いの大型花（エゾオグルマ）を調査するも未確認。

(注). 2009. 5/25の情報は後日葉書にて、筑波大生物科学保全生態学研究会に報告。

2) 外来種の飛来元

ところで厚内フィールドで目視できたB.ter Lはどこから飛来した個体であろうか。この地区には商用の大型ビニールハウスをかまえた野菜・果樹農家は存在しない。因に浦幌町内においても、ハチを利用した営農例はない⁶⁾ (JA浦幌にて聞き取り調査)。よって浦幌町で授粉省力化の為に飼われていたB.ter Lが逸出しての飛来とは考えにくい。何らかの偶然（例えば車両の荷や強風）が関与して、さらなる遠方から到達した個体なのか、現時点では不明である。可能性であるが、2年連続の季節同調の事実から、すでに飛び地に成立しているハウス内飼育や自然巣の個体が偶然と強力な飛翔力を駆使してたどり着いたとする仮定に無理はない。つまりB.ter Lはすでに適応放散でニッチを拡大していたとするシナリオである。先にも述べた様にマルハナバチであるB.ter Lが訪花した植物は、園芸木、飼料用作物の逸出・帰化種、栽培種であった。人工増殖で導入された種は、在来植物は元より人為的影響が色濃い植物と共生関係を結ぶ適応力が高いと解釈するならば生息条件のひとつをクリアーしていることになる。

4. B.ter Lの帰化と生物保全

1) 外来種の拡散

マルハナバチ類は分類学上節足動物門、昆虫綱、膜翅目、ミツバチ科のマルハナバチ属の総称である。体はミツバチより1回り大きく、カラフルな色帯（黒、茶、黄、白をコンビネート）のある長い毛で覆われている。日本列島には4属14種が生息し地中や木の虚やすき間に球形の巣をつくり、そのコロニーは持続1年である。餌のすべてを花（炭水化物は蜜、タンパク質は花粉）に依存する。

B.ter Lは、別名ツチマルハナバチとも言われ、原産地はヨーロッパで、北アフリカ、ユーラシア大陸の山脈地帯に分布する。⁷⁾ 日本では1992年頃からトマトの授粉用ハチとしてオランダやベルギーより輸入、その後ハウス等から逃げ出して拡散している。1996年の秋には北海道（日高地方）で自然巣が発見され野生化が現実になっている。2008年には大雪山の旭岳や知床岬の特別保護区でも確認され、環境省により特定外来生物に指定されている。

2) 外来種問題

B.ter Lがひきおこす³⁾ 問題点を当地に生息する在来種と関連させて列記する。

①営巣地の奪い合いによる在来種の衰退

一般に女王バチは、巣の場所が確保できない場合、他の巣を乗っ取る競争を引き起こすという。巣になる穴や虚が発見しにくい生息環境の変化は、競争にさらなる拍車をかけ、在来種を減少させることになるであろう。ミツバチを含む種の減少例をイスラエルに見ることができるという。さしずめ当地区で活動期間の短い小型種であるエゾコママルハナバチや、希少種のノサップマルハナバチへの悪影響が懸念される。高山帯でのエゾヒメマルハナバチとの競合は、深刻さを増すと思われる。

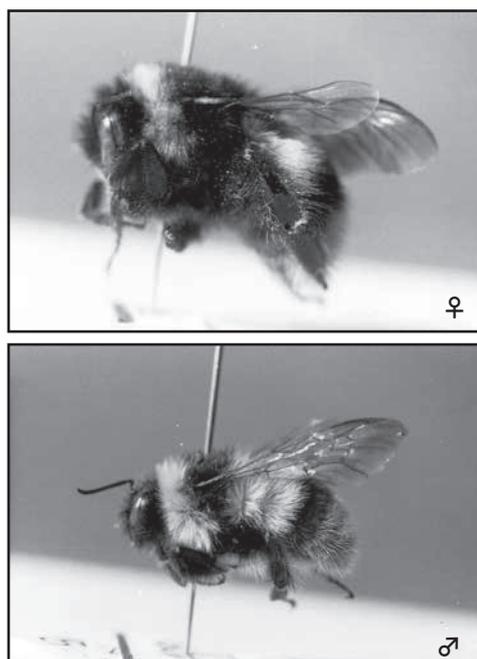
②交配による遺伝子汚染の進行

オオマルハナバチは、B.ter Lとの間に雑種ができることが知られている。当地にも生息する大型のエゾオオマルハナバチ（FigⅧ参照）との交配も憂慮される。そして雑種は外見上では区別しにくい為捕獲や駆除は困難が予想されるという。進化の過程で現存している種の存続を危うくするのみならず固有の遺伝子（DNA）汚染や喪失をまねくことは確実である。

③花蜜の取り合いによるマルハナバチと植物相の衰退

顕花植物の多くは、ハチに花粉や蜜を提供して授粉、送粉を確実にするパートナーシップの関係を保つ。花はハチの中舌の長短には花筒や距の長さで、脚力と飛翔力の強さには、下向きや複雑な花で、安定した餌の確保には、花期の重複の回避や種の多様性で対応する見事な戦略を準備している。ところが舌の短いB.ter Lは、長い筒や距の花（エゾエンゴサク、アマドコロ、ウツギ等）の外部から穴をあけ蜜だけを吸う。この盗蜜により、例えば長い舌のエゾナガマルハナバチは蜜を失

FigⅧ. エゾオオマルハナバチ



い、植物は授粉、送粉が絶たれてしまう為、繁殖力の低下につながる。

この様に在来のマルハナバチや、その虫媒花にとって、B.ter Lは歓迎しがたいニューフェイスなのである。

3) 防護対策

現状を危機的と判断する生態保全の研究者は、直面する事態を重大かつ真摯に受けとめ防護を直ちに実行する様提案しておられる。豊かな野生ハナバチ、マルハナバチ相が保守されてきた当地区においても、強い導入外来種の定着が、ハチと花の微妙な均衡を崩す恐れは大である。本文を結ぶにあたり³⁾ B.ter L対策を箇条書しておく。

- ①ハチを利用する者は、厳重な管理のもと、逸出をなくする為のさらなる工夫・努力をする。
- ②ハチを発見捕獲した際には、正確な同定の後、徹底した駆除を行なう。
- ③ハチへの関心と識別力を高める教育普及活動を促進する。
- ④ハチを在来種と切り替える授粉研究を進め早期に実行する。

5. 終わりに

商品化され、授粉の省力化に導入されたB.ter Lの帰化は、生態系を無視する行動で経済的なコストを優先した結果とする見方がある。エコとはEcologyなのだが、Economyに傾斜せぬことを願う。外来種の持ち込み例の多くは弊害を生み後処理が困難である。私達は大型生物に対する帰化への関心は高いが、小型生物には余りにも無頓着である。

B.ter Lとの出会いが、古いデータを引き出させ厚内のハナバチ相のアウトラインを記す機会となった。花はマルハナバチの子育てを支え、マルハナバチは花の繁殖を援助して共に生きている。文化人類学の知見と記憶するが、北ヨーロッパからユーラシア中北部一帯にはトリカブト文化圏があった。植物のトリカブト（キンポウゲ科）の根毒（ブシ）を矢に塗って狩をする民族固有のその文化圏にBombusの分布が重なるとする学説である。ブシの利用はアイヌ民族も巧みであったと聞いている。エゾトリカブトに訪花するマルハナバチの姿は厚内でも観察される。ハチと花が自然なパートナーシップを維持できる環境が保守されることを望む。

参 考 文 献

- 1) 国土地理院（1986）地形図「厚内」1：25,000
- 2) 国立天文台編（1999）理科年表 丸善株式会社
- 3) 鷲谷いづみ、鈴木和雄、加藤真、小野正人（1997）マルハナバチ・ハンドブック、文一総合出版
- 4) 藤原春彦（2007）似せてだます擬態の不思議な世界、株式会社化学同人
- 5) 鮫島惇一郎、辻井達一、梅沢俊（1991）北海道の花、北海道大学図書刊行会
- 6) 聞き取り調査協力：JA浦幌（2011.2.23）蜂利用農業者の有無
- 7) 北海道新聞社（2008.12.1）外来バチ生態系脅威25第3社会16版記事

ニホンザリガニの博物学的知見Ⅲ —名称と利用—

川井唯史*・白濱和彦**

*稚内水産試験場 調査研究部 (〒 097-0001 稚内市末広 4-5-15)
** (〒 047-0154 小樽市朝里川温泉 1-306)

KAWAI Tadashi and SHIRAHAMA Kazuhiko, 2008: Information on the natural history of the Japanese freshwater crayfish, *Cambaroides japonicus* in Japan III. -Name and utilization-

Key words: *Cambaroides japonicus*, Edo era, Name, Utilization, Ezo, Natural History

Abstract,

The freshwater crayfish *Cambaroides japonicus* (De Haan, 1841) is endemic and endangered species in Japan, their name and utilization in Japan were examined based on antique papers and archives in libraries, total 19 papers. The Japanese name of *C. japonicus* was Okurikankiri (after 1712) or Zarigani (after 1781), and native Ainu people in Hokkaido calls it as Tapishitunpekorope, Tekinbekorube, Terinhekuru, Horokaref. The gastrolith of *C. japonicus* had used as utilized medicine for any diseases.

1. はじめに

ニホンザリガニ *Cambaroides japonicus* は北海道全域と東北の北部に分布し、全長は5cm程で、河川の源流部や湖沼で一生を過ごす (Kawai and Fitzpatrick, 2004)、水産庁等が指定する稀少種で (川井、1995)、保全の対象種になっている。本種は江戸時代に貴重で高価な薬品であった。日本の生物を欧州に紹介し、欧州の医学を日本に紹介したことで有名なシーボルトは、頻繁に本種の胃石を使っていた (例えば山口、1993)。なお胃石とは脱皮時期に不足しがちなカルシウムを補うために体内に形成される結石の一種で、大きさは7mm程で乳白色を呈し、江戸時代は高価な薬品で、通称ヲクリカンキリまたはオクリカンキリと称された。

本稿では江戸時代の北海道を中心に、ニホンザリガニの名称と利用に関する史料を集め、日本人と本種の関係の歴史についての既報 (川井・白濱、2008) を補強した。

(国立国会図書館)

- ・『於幾能以志』 (白井文庫、請求記号は特1-3185)。
- ・『本草鏡』 (請求記号は特1-3378)

(国立公文書館)

- ・『東夷集覧』 (請求記号は178-0071)

(北海道大学附属図書館北方資料室)

- ・『蝦夷風土記』 (請求記号は旧記0194)。

・『蝦夷言いろは引』（請求記号は旧記0732）。

（北海道大学附属図書館本館貴重資料室・札幌農学校文庫）

・『遠西医方名物考』（請求記号は615 U）

アイヌ語の表記方法に関しては、原則として原文の表記に従い、『萱野茂のアイヌ語辞典』（萱野、1996）を参考にした。

2. 結果と考察

1 『倭漢三才圖會』

翻刻本（寺島、1970・1980・1987）の解説によると、出版地は大坂、江戸時代中期に刊行された日本初めての図説百科事典として、医師であった寺島良安によって描かれ記されたものである。なお、寺島は蝦夷地へ赴いた記録は見当たらないため、記述は当時の大坂で得られた情報を根拠としたと考えられる。『倭漢三才圖會』は、数年間を要して刊行した著書であり、刊行は正徳2年（1712年）序頃とされている。翻刻本の底本は不明である。

翻刻本（寺島、1970）ではオクリカンキリの名称は「於久里加牟木里」と記され、蝦蛄（シャコ）の頭の中から得られる小さな結石であるが実際にシャコの体内で結石を見た例は無いと述べられている。泌尿器系の疾病に有効であり、蛮人（ここではオランダ人を含む西洋人を意味すると思われる）の薬とされている。

「蝦蛄 シャコ」と書かれた部分に添付された図には、明らかに海産のシャコ *Oratosquilla oratoria* が示されている。そして本文には未だに実際に石があるのを見たことが無いと述べられている。そのため胃石の由来に関しては、現代の生物学には合致していない部分があると思われる。また作者の寺島良安が大阪の医師であったことから（寺島、1970）、オクリカンキリが大阪で利尿薬等の医療薬として活用され、オクリカンキリは外国人が導入したと考えられる。

2 『紅毛譚問答』

翻刻本（新村、1927～1928；新村、1985）の解説では、底本に関する情報が書かれていなかったが、本書は寛延3年（1750年）に編集、成立し、著者は小倉善就（子因）である。その内容としては、江戸の醫官（医者）が長崎の譯官（通訳）を通じて蘭人（オランダ人）に聞いた質問と、その回答を列挙したものである。以下、大意を示した。

ヲクリカンキリの事。カンキリとは蟹であり、ヲクリとは眼の意味であり、主な薬効は小便の不通や淋病（ここでは泌尿器系の疾病と思われる）である。

記述内容としては、胃石の名称、由来、薬効について書かれていると思われる。このことから、1750年当時、胃石はヲクリカンキリと呼ばれ、これを薬として用いるのはオランダから得た知見であり、主な薬効の泌尿器系疾病であったと読取れる。

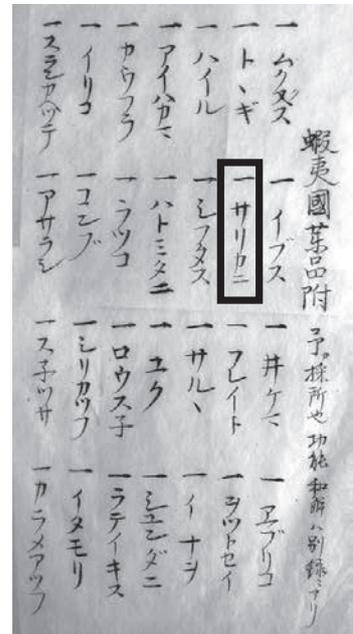
3 『紅毛談』

明和2年（1765年）に成立し、江戸時代中期に活躍した本草学者である後藤梨春（光生）によって書かれている。本書は江戸幕府を訪れたオランダ人からオランダの地理、風俗、医薬、医術等に関して聞取ったものである。そのため記述内容は、特に医術関係の知見を正確に示している。

この影印本（大槻、1979）にはニホンザリガニに関する記述があり、以下の通り大意を示した。

おくりかんきり。これはエビの頭に生じる石のことである。その形は酢貝に似て小さい。色は白色である。淋病等に用いる。

すなわち胃石の名称、由来、形状、薬効が書かれている。そしてニホンザリガニに関する単語としては「おくりかんきり」があり、薬効として淋病（ここでは泌尿器系の疾病を指していると思われる）等に用いられていたことが分かる。



4 『蝦夷風土記』

安永3年（1774年）に成立し、太田包昭（常磨）が安永2年に北海道南部の松前・函館・江差地方を訪れ当地の薬品を求めた記録である。なお、本史料の書誌情報や著者の詳細に関しては不明で、現在調査中である。

「蝦夷國薬品」として「さりかに」がある（図2）。北海道南部産の本種が、江戸時代の中期頃である1774年にはすでに薬として利用されており、当時の北海道南部でのニホンザリガニの名称が「さりかに」であったと分かる。

この資料によるとオットセイやコンブもニホンザリガニと同様に薬品として扱われていた（図2）。またコンブは現在、薬用では

図1 蝦夷風土記

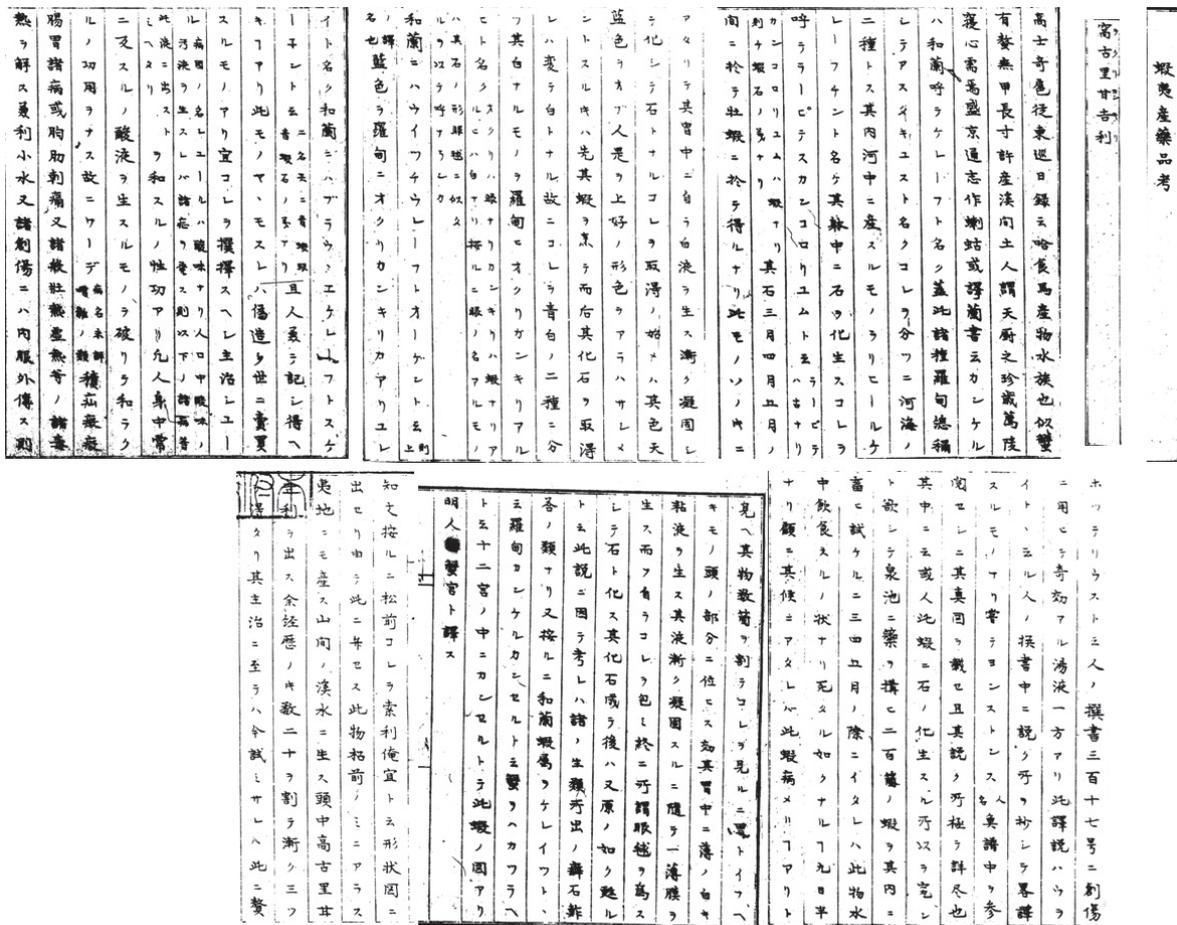


図2 東夷周覽

なく主に食用として利用され用途が変化している。ニホンザリガニも現在、薬品ではなくなっている。これらと対照的に、オットセイは現在でも市販されている有名な精力剤であり、用途は変化していない。

5『松前志』

成立年は天明1年序(1781年)で、別名「北倭志」、著者は松前広長(まつまえ ひろなが)である。『松前志』は松前藩を中心とした北海道の歴史、地理、物産博物誌である。翻刻本(黒田、1979;大友、1972;寺沢ら、1979)によると著者の松前広長(1737~1801)は北海道南部に位置した松前藩の藩士であり松前で生れ育ったので、得ていた知識は実地見聞と考えられる。加えて松前藩の藩政に携わり、藩政の要所に在籍したので、藩内部の資料を始めとした重要で広範囲な情報を得ていたと考えられる。また「シャリガニ」の語源は退行すること由来し、胃石の名称は「オクリカンキリ」で、それは薬として用いられていたことが記述されている。

6『東遊記』

翻刻本(平秩、1929;大友、1943)の解説として、成立は天明4年序(1784年)で、内容は戯作者・狂歌作家として有名な平秩東作(へづつ とうさく)が、天明3~4年に蝦夷地の南部に位置する松前、江差に滞在した際に庶民の感覚で描いた実地見聞録である。そのため幕府が派遣した正式な調査団ではなかったが、記述は正確であり、蝦夷地松前の状況、アイヌの風俗、産物について詳細に書かれている。田沼意次時代の勘定組土山宗太郎に示したものとされる。翻刻本の底本は国立国会図書館所蔵の自筆本である。

翻刻本(大友、1972)の「附録」の部分にニホンザリガニに関する記述があり、胃石の名称は「ヲクリカンキリ」と称され、薬品としての利用方法が国外から持ち込まれたことが読取れる。

7『蝦夷拾遺』

成立は天明6年(1786年)である。著者の佐藤玄六郎(行信)(生年と没年不明)は幕臣であり、天明5~6年(1785~1786)に老中田沼意次の命によって巡察使の一人として蝦夷地に派遣され、北海道・南千島・樺太の地理・人物・風俗・産物・言語・山丹人に関する情報を収集した。実地見聞録であるため、当時の北海道の情報を正確に示していると考えられる。翻刻本(大友、1972)の解説によると、その底本は内閣文庫所蔵である。そして『蝦夷拾遺』の拾遺とは、言い残した事項を補足する意味がある。

翻刻本(大友、1972)によると、ニホンザリガニに関する記述は、「蝦夷言葉之部」で記述され、内容は以下の通りであった。名称は玉蟹、タピシヅンベコルベであり、松前の言葉ではシャリガニで、胃石の名称はヲクリカンキリで紅毛人(西洋人、ここではオランダ人)が導入したと書かれている。

以上のことから、著者は蝦夷地と松前におけるニホンザリガニの名称に関する情報を現地で得た可能性がある。なお『蝦夷拾遺』の標題が意味するものは、蝦夷地で得られていなかった情報を集めること、との意味である。さらに胃石を薬品として利用することはオランダから導入したとの情報も紹介されている。そのため、著者は胃石や、これを産するニホンザリガニに関する情報を既に得ており、これを蝦夷地や松前で確認して記述・補完したと思われる。

8 『奥民図彙』

翻刻本の解題（比良野、1977；宮本ら、1970）によると、著者である比良野貞彦は生年不詳で、津軽藩の侍であった。本書の成立に関しては不明である。ただし著者は天明8年（1788年）～寛政元年（1789年）に津軽に行っているため、この時期に実地見聞を行っていると考えられ、内容は信頼性が高い。翻刻本（比良野、1977）の翻刻・現代語訳・解題を作成した森山泰太郎・稲見五郎によると、国立公文書館蔵書には「奥民図彙 写地 二冊 二一〇函 二七号」と記載されているが、表紙に貼付した題箋の筆蹟も本文と同一であること、さらに挿画の筆致が極めて巧みなことが理由で、自筆原本と考えている。

ニホンザリガニは下巻に記述されていた。内容としてはニホンザリガニの背面図、側面図とその胃石が描かれ、これに文章が添付されている。文章には分布域と生息環境が書かれている。ニホンザリガニの名称として、「サリカニ」、「退蟹」、「ヨクリカンキリ」があった。そのため1788年頃の青森西部でのニホンザリガニの名称が理解でき、胃石に関して関心が寄せられていたことも類推できる。

9 『夷諺俗話』

蝦夷地に出張した幕府の吏員であり、和算家の申原正峯により作成され、幕府が現在の北海道北部に位置する宗谷地方で試みた御救貿易のために調査である（申原、1962）。なお申原正峯は北海道の知見を幕府に広く紹介した最上徳内の師としても知られている。成立年は寛政4年序（1792年）で、著作の内容としては蝦夷地の風俗習慣、産物等の紹介である。翻刻本（高倉、1969）の底本は市立函館図書館所蔵の写本であり、これはいくつかある写本の中でも比較的正確であると評されている。

ニホンザリガニの記述は「巻二」にあり、「舍利蟹」、「タビシトンベコロベ」、「ヨクリカンキリ」の名称がある。薬品としての利用、味噌による採集方法が書かれている。その他にも、胃石の取り出し方として、尻に玉のような瘤が形成された後に死亡し、この瘤から薬品であるヨクリカンキリが生成できると述べられ、また飲水が濁った際にニホンザリガニを捕えて水中に置けば、清水となることも記述されている。

胃石の取り出し方と濁り水を清水にする記述に関しては、現代の生物学と照合すると違和感があるものの、これらは「胃石が体内に形成される」「ニホンザリガニが嗜好する生息環境は清水」「味噌による採集は可能」と言った部分は現代の生物学の情報と合致している。そのため記述は、比較的正確な部分が多いと評価できる。

10 『蘭説弁惑』

本書は寛政11年（1799年）に、大槻玄沢によって書かれた（大沢、1979）。著者は江戸時代の蘭学者であり、医術に詳しく、和蘭語学を大成した。本史料は先生が弟子の質問に回答する問答集の形式をとっている。この書物の「巻之上」にはニホンザリガニに関する記述があり、胃石に関する質問に回答する形で解説を進めている。なお影印本（大槻、1979）の記述を参考にして、以下に大意を示した。

「おくりかんきり」とは、国内の津軽松前に分布する「さりかに」というカニの体内に形成される結石であり、オクリとは目のことであり、カンキリとは（カンケルであり）蝮のことである。目とは胃石の形から由来している。主治効能は『蘭畹摘芳』の中に詳しく記述されて

いる。

以上のことから、ニホンザリガニに関する単語としては、「おくりかんきり」(=オクリカンキリ)、「さりかに」(=サリカニ)であり、胃石が日本の北部でも採集されたこと、そして「おくりかんきり」の語源が示されている。

11 『東夷周覽』

著者は藤知文(とうちぶん)(本名は福居芳麿、ふくいよしまろ)である。江戸の人で幕臣、享和1年(1801年)に幕命により蝦夷地に渡り文化4年(1804年)には再び蝦夷地に渡り、箱館を訪れている。没年は不詳であるが、天保の始め頃か、と記述されている。広い範囲の知識を持つ人物であった。本史料の成立年は享和1年(1801年)で、現地見聞録として、蝦夷地の詳しい地理と風俗等が書かれている。高倉新一郎の手書きによる写本(市立函館図書館、1969;高倉、1930)はあるが、その底本は北海道庁所蔵とされている。そのため、以下に著者等の理解に基づく大意を示した。

「蝦夷産薬品考」

「ヲクリカンキリ」

清の高士奇の『扈從東巡日録』によれば、哈食馬の産する物といい、水生である。形は蟹に似ており、鋏はあるが甲羅は無く、大きさは一寸ばかりである。溪流に棲息している。土地の者たちは、これを天の恵みとしている。同じく『盛京通志』では、これを蜚蛄としている。或る蘭書によれば「カンケル」はオランダ語で「ケレーフ」と云うとある。これらを総称して、ラテン語では「アスタキユス」という。蜚蛄には川と、海に棲息する2種類があるが、川に棲息するものを「リヒールケレーフチン」と云い、その体内に生じる石を「ラーピデスカンコロリウム」と称している。ラピーデは石を意味し(ラピーデはラーピデス?)カンコロリウムは蝦である。すなわち蝦の石を意味するのである。これは、毎年3月から5月頃の間におス蝦から取得するが、この頃になるとおス蝦の胃中に白い液が溜まり、これがだんだん固まり石のような状態になった時これを取得するのである。この石は体内では非常に綺麗な藍色をしているが、蝦を煮てから取得すると、これは鮮やかな白色に変ずる。この白色のものを、ラテン語では「オクリカンキリアルヒ」と称する。オクリは眼の意であり、カンキリは蝦、アルヒは白色を意味している。「眼」を意味する語があるのは、この石が眼球に似た形状をしているからと思われるのである。オランダ語では「ウイッチウレレーフトオーゲン」と云うが、これは前述したとおりである。ラテン語では、藍色は「オクリカンキリカアリユレイ」と称する。オランダ語では「ブラウウエケレーフトスケーネン」と云うが、オランダ語は青蝦眼を意味し、ラテン語では青蝦石を意味するのである。世間では、これを偽造し販売している者がいるようだが、その真偽は目で見ただけでは識別できないので、慎重に選んで手に入れるべきである。さて、このオクリカンキリの主たる効能は、「シユール」を中和することにある。「シユール」は酸味という意味である。人間は口中に酸液が生ずれば諸病を発症するといわれている。以下、そのことを記す。ヲクリカンキリは人体中に生ずる酸液を中和する効能があるので、ワーデ(胸やけか?)や腹、胸、脇腹、胃等の痛み、腹中のしこり、あるいは諸種の熱症治療に効果があり、また小水の通じや、傷治療に内服、塗布するのも良いとされている。ホッテリウスの書には、これを煎じて用いれば、傷を治すのに非常な効能があるとしている。これらは、ウライトという人物の著書にある説を抄記したものである。私は嘗

てヨンストンの魚譜にあった蝦石を生成する図を見たことがあるが、それは極めて詳細なものであった。その書に説くところでは、なぜ蝦の体内に石が生ずるのか、またそれはどのような状態で発生するのか等を調べるためには、池の柵を設け200尾ほどの蝦を飼育することが必要である。蝦は3月から5月の間に全く餌を食べずに恰も死んでしまったような状態が10日ほど続くが、この病気にかかったような蝦を数尾捕えて、解剖してみるとその胃中に初め白い粘液が生じその後、液が固まり始めるに従い粘液がそのまわりを包み、そして終には固形化して眼球状の石となるのを見ることができるのである。その後、蝦はもとのような元気になるのである。これらのことは、考えてみると多くの魚や獣類などが体内に持つところの結石類と同様のことなのである。又、オランダ語では蝦類を「ケレイット」と云う。ラテン語では「カンケルキャンセル」という。蟹は「ハカツラヘ」という。古代天文学にいう12宮の中に「キャンセル」という蝦の図があるが、中国の明では「巨蟹宮」と訳している。私が考えるには、松前地方ではこれらを「索利俺宜」（さりがに）といい、その形状は図にしているので、ここではふれないが、この蝦は松前地方のみではなく蝦夷地においても棲息しているのである。山間の溪流に棲み、その頭中にヨクリカンキリが生ずるのである。私がこの土地を調査した時20匹のサリガニを調べて、ヨクリカンキリを取得したのは3匹のみであった。その主たる効能については、実際に試していないので、此处では触れないことにする。前記の3匹分のヨクリカンキリは現在も私が所蔵しているが、その他の薬草類を含め数百点もあり、未だにその全てについて調査研究を終えていない。何時かこの物に興味のある識者の現れるのを待っているのである。

当時の胃石の名称は「ヨクリカンキリ」であり、これは諸病に効く薬と認識されており、薬としての利用法は国外から導入したと思われる。記述で特に多いのはオランダであり、その他にも中国の情報も書かれている。そして北日本にもヨクリカンキリを産出する生物が分布すること、胃石の由来が示されている。胃石の採集に関しては自らの体験に基づいて書かれているので説得力がある。なお北半球のザリガニ類の主な脱皮時期は初夏であり、脱皮時期には動きが鈍くなることも経験的に知られている。そのため本史料の記述は科学的に正確であると思われる。

12 『蝦夷の島踏』

成立年は享和1年（1801年）、内容は享和元年、羽太正養の東蝦夷およびクナシリ島巡見に随行した幕吏の、和歌を交えた雅文体による旅日記である。作者は福居芳麿（ふくいよしまろ）（別名、藤知文）（とう ちぶん）、で詳細は前出の『東夷周覽』で述べている。『蝦夷の島踏』は現在4点が存在し、市立函館図書館蔵本を底本とし、国立国会図書館の所蔵本を参考にした翻刻本（板坂、2002）、そして国立国会図書館蔵本の影印本（寺沢ら、1979）がある。

影印部（板坂、2002）によると、「松前 箱館 シャリガニ」などの文字が読取れ、1800年代初期当時の北海道南部におけるニホンザリガニの呼び名が分かる。しかし翻刻部（板坂、2002）を通読したところ、ニホンザリガニの詳細な記述は探し出せなかった。

13 『蘭畹摘芳』（刊本）

著者は大槻玄沢であるが、影印本（大槻、1980）の解説部分によると、常陸文庫、内閣文庫と東京国立博物館蔵の本を原本にしており、この底本は弟子が書き写した著者による原典に近いものとされており、成立は寛政4年（1790）～天保2年（1831）とされている。なお『蘭畹摘芳』

には筆写本と刊本があり、後者は前者の一部分のみの内容である。大槻（1980）は、本書の成立背景を以下のように解説している。大槻玄沢の弟子が、西洋の薬品等に関して質問し、大槻が回答したものを『蘭畹摘芳』と呼んでいた。ニホンザリガニが記述されていたのは「卷之三」で、この部分ではニホンザリガニの他に各種の薬品等が紹介されている。ただし本稿の著者らは江戸時代の医学用語に関する深い知見が無いため、これらを中心に再検討の余地は残されている。また本史料のニホンザリガニに関する記述の該当部分は長大であり、影印本（大槻、1980）のうちニホンザリガニに関する部分を抜粋した。さらに本史料は梶島（1997）によって詳細に解説されているので、これを参考として、大意を以下に示した。なお以下は、『東夷周覽』の大意と重複する部分があり、恐らくは同一の蘭書から引用していると思われる。

「蠅蛄（サリカニ）圖」「阿骨カ甘吉利（オクリカンキリ）」

ヨハネス・オーエツによれば「オクリカンキリ」は、カンケルまたはカンセルともいい、カンケルは蝦を意味し、オクリは眼の意味とある。オランダ語では「ケレイフトオーゲント」すなわち蝦の眼である。ラテン語では「アスタキユス」と総称している。蠅蛄には川と、海に棲息する2種類があるが、川に棲息するものを「リヒイルケレイフテン」と云い、その体内に生じる石を「ラーピデスカンコロリユム」と称している。ラピデスは石を意味し、カンコロリユムは蝦の意である。すなわち蝦石である。これは、毎年3月から5月頃の間におスの蝦から取得するが、この頃になるとオス蝦の胃中に白い液が溜まり、これがだんだん固まり石のような状態になった時にこれを取得するのである。この石は体内では非常に綺麗な藍色をしているが、蝦を煮てから取得すると、これは鮮やかな白色に変ずる。この白色のものを、ラテン語では「オクリカンキリアルビー」と称する。前述したようにオクリは眼の意であり、カンキリは蝦、アルビーは白色を意味している。すなわち蝦白眼である。「眼」を意味する語があるのは、この石が眼球に似た形状をしているからと思われるのである。なお、中国人は猿の体内に生ずる石は形が「棗」に似た形状をしているので「猿棗」と名付けているが、よく似た話である。オランダ語では「フコウツテケレイフトオーゲント」と云うが、これは前述したとおりである。ラテン語では、藍色は「ブラーウユケレーフトステーネン」と云うが、オランダ語は青蝦眼を意味し、ラテン語では青蝦石を意味するのである。世間では、これを偽造し販売している者がいるようだが、その真偽は目で見ただけでは識別できないので、慎重に選んで手に入れるべきである。さて、このオクリカンキリの主たる効能は、胃中の酸液をよく中和することにある。故にこの酸液により発生する「おくび」「胸やけ」を始め「胃痛」や胸部、脇腹等の痛みにも効果があり、又各種の熱症状によく効き、更には傷などの症状回復にも効果があることである。一方、ポテリウスの書にはこれを煎じて用いれば、傷を治すのに非常な効能があるとしているので、参考にすべきである。また削墨児（シヨメル 百家工芸諸韻府書）の書には、酸液などを中和し、血を浄め、小水、大便の出を良くし、血止めや嘔吐の症状などにも効果があるとしている。さて、前記のような諸説はオーエツやフランスのシヨメルの選書にある説だが、私（玄沢）がこれを抄録したものである。私は嘗てヨンストンの魚譜にあった蝦石が生成する図を見たことがあるが、それは極めて詳細なものであった。その書に説くところでは、なぜ蝦の体内で石が生ずるのか、またはそれはどのような状態で発生するのか等を調べるためには、池に柵を設け200尾ほどの蝦を飼育することが必要である。蝦は3月から5月の間に全く餌を食べず恰も死んでしまったかのような状態が10日間ほど続くが、この病気にかかったような蝦を数匹捕えて、解剖してみるとその胃中に初め白い

粘液が生じその後、液が固まりはじめにしたがい粘膜がそのまわりを包み、そして終には固形化して石となるのを見ることができるのである。この蝦は元のように元気になるのであるが、蝦の胃というのは、蝦のいわゆる頭の部分である。これらのことは、考えてみると多くの魚や獣類などが体内に持つところの結石類と同様のことなのである。(本稿著者注：以上は蘭書の引用であり、以下は玄沢の得ていた知見と思われる)

調べてみると、わが国の津軽や松前地方の山間の川には、この蝦が多く棲んでいるとのことである。その地方の方言でこれをサリカニとっているようである。その形態は頭部が蟹に似て尾部は蝦によく似ており、これは水中、陸上共に後に退り歩むので「去り蟹」の名がついたのである。津軽地方では板留村(現黒石市)の川に多く棲息しており、松前地方ではこのザリガニが味噌を好むので、これを溶かして川上から流すと群れ集まると云われている。蝦夷地でもまた多く棲息している。アイヌ語では「タピシトンベコルベ」と云うが、これは鎧を着用している意味である。また「テキンベコルベ」とも云っている。松前地方では「ザレガニ」とも云っている。中国清代に書かれたものには蝟蛄・拉姑などとあるが、これらについて以下述べてみることにする。清の高士奇の書いた『扈從東西巡日録』によれば、拉姑は哈食馬の産物といい、水生である。形は蟹に似ているが甲羅は無く、大きさは一寸ばかりである。溪流に棲息している。土地の者たちは、これを天の恵みであるとしている。同じく、『盛京通志』では、これを蝟蛄としている。私、大槻茂質が調べてみたところでは、この蝦は従来からわが国に棲息しているのだが、世間ではその詳しい実態が殆ど知られていなかったのである。津軽藩の医師の菅東伯が初めて津軽地方で云うところの「サリカニ」が、清国の諸書に記述されている「蝟蛄」であることを知り、これを世に知らしめたのであるが、それは今から20年程前のことである。又同じ津軽藩医の樋口道泉が以前私に語ったところでは、弘前城下の小川や山間の溪流では何処でも多くのサリカニをみることができし、素早く逃げ隠れするので捕えにくいのだが、土地の子供たちは上手にこれを捕え、煮て食べているとのことである。その効能としては、下痢症状などによく効き、また小水の通じなどにも効能があるとのことである。秋の頃、これを捕えて解剖してみると「石」のあるのは100匹中20~30匹に過ぎないのであるがその大きなものは鉄砲の弾ほどあり、小さなものでも大豆ぐらいの大きさがある。その形態は舶来のもものと異ならない。水腫病や小水不通にはこれを煎じて服用させれば効果がある。但し小水二三合ばかり出て、なお腫れが引かない者は、その後の効果はないだろう。その他の病状にも効能があるが、土地の者どもはそのことを知らないようである。この蝦は常には溪流の石の間や下に潜んでいるので、捕えるのは難しいのだが、上流から味噌を溶かして流すと群れ出てくるので捕えるのが容易になる。しかし、この蝦が本当に味噌を好むのかどうかについては、よく解っていないことである。人々が、この蝦を養殖しようとしても20~30日の間に死滅してしまうが、これはこの蝦がどのようなものを食餌としているのか全く解っていないからである。

以上の解釈から、当時、使われていたニホンザリガニの名称は「蝟蛄」「サリカニ」であり、松前では「さりかに」「去り蟹」、アイヌ語では「タピシトンベコルベ」「テキンベコルベ」であったと思われる。なお「蝟蛄」「拉姑」は、中国の名称をそのまま示してしているものと思われる。名称の由来としては、「さりかに」「去り蟹」が退行する蟹の意味であり、アイヌ語の「タピシトンベコルベ」は鎧を着用している者を意味する。なお胃石の表記は「阿骨カ甘吉利(オクリカンキリ)」であったと分かる。

利用方法としては、薬用であり、薬効は酸の中和、利尿作用等であったと思われる。胃石を薬として利用することはオランダから導入した知見であったと思われる。そして貴重な薬品を産み出す生物に関して中国の書物を利用して紹介し、国内にも分布するニホンザリガニ自体と胃石の入手に関しての知見を示したと思われる。

14 『遠西医方名物考』

著者の宇田川榛齋（または玄真）（1769～1834）は、大槻玄沢に就いて蘭学を学び、オランダ語が堪能な洋学者・医者・蘭学者でフランスのシュメールの百科事典の蘭語版を翻訳し、シーボルトとも親交があった。これを補遺した医者・蘭学者の宇田川榕菴（1798～1846）（名は榕、号は緑舫）はシュメールの百科事典を翻訳し、医学を中心とした化学・科学などの分野で礎を築き、蘭学中期の大立者とされている。

『遠西医方名物考』とは文政5年（1822）に成立し、天保5年（1834）に補遺され、江戸時代に海外から持ち込まれた薬品や薬物の一覧である薬学書の一つである。薬物がイロハの順で配列され、産地、形、作り方、薬効、使い方が示され、西洋の薬と中国・日本の薬と照合している。そして日本に無い薬は性状を調べ、代用できるものは挙げているので、西洋の薬学の集大成となり、広く普及した。以下、大意を示し、ザリガニに関する関連部分も図3に示した。

サリカニ

螯蛄

『盛京通志』では、これを螯蛄としている。身体は蟹だが、尾は魚に似ており、水流の中の石がある所に住んでいる。食することが出来る。『訓蒙字会』では、これを螯と記しているが、

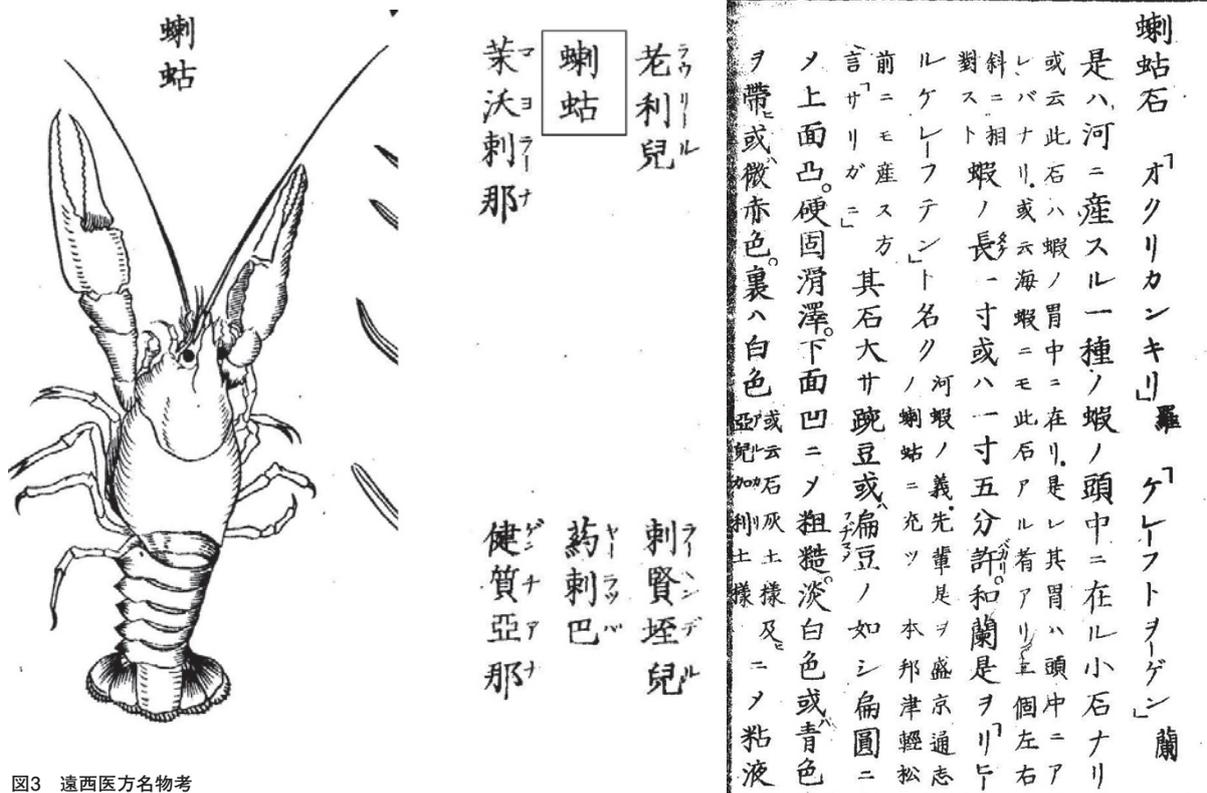


図3 遠西医方名物考

質ヲ夾ニ香味ナク碎ケ易シ○夏月牡蝦ノ胃中ニ
 白液生シ初ノ軟ニ漸ク凝固シトナル此時自
 ラ瀉下シ或説ニ春秋瀉下スト云或ハ其蝦ヲ剖テ取ル其剖テ
 取ル者ハ青色ヲ帶ブ是ヲ上品トス或ハ蝦ヲ煮テ
 取ル是ハ白色ナリ故ニ青白ノ二種アリ○此石ハ
 蝦ノ舊殼脫シ新殼更ル時ニ生シ是ヲ以テ新殼ノ
 軟脆ナルヲ硬固ニス故ニ新殼軟脆ナル時速ニ剖
 テ其石ヲ取ベシ殼既ニ硬固トナリテ剖クハ此
 石絶テ無シト云○此石偽造ノ品多シ眞品ハ較重
 ク破碎スレバ片々層襲スレバ揮發竄透ノ

精液揮發鹽臭氣アル稠キ油出ツ又一種ノ魚腥ア
 リ此石ヲ醋ニ浸セバ其含ム所ノ土質ハ溶化スレ
 此粘液質ハ消化セズ依然トシ其石ノ全形ヲ存ス
 或ハ是ヲ消石精ニ浸スモ亦然リ○偽造ノ品ハ醋
 及ビ消石精ニ溶化スルヲナシ○此蝦亞細亞洲亞
 弗利加洲ノ諸國ニ産ス歐羅巴洲亞墨利加洲ニモ
 産スレバ其石小ナリ

○按ニ此物舶來アリ又津輕松前ニモ産ス藥鋪
 ニオクリカンキリト呼ブ偽品甚ダ多シ石ノ譯
 説ヲ以テ眞偽ヲ辨ニ用フヘシ○本邦長門ノ赤

間關並ニ豊前中津邊ノ河ニ産スル尋常ノ蟹ニ
 小石アリ形狀蓬茂仁ノ如ク上面凸ニ下面凹
 其蟹七八月ノ間舊殼脫シ新殼生ス其殼ヲ脱シ
 了ル時捕ヘテ剖ケバ必ず其兩眼ノ間ニ二個ノ
 白石アリ但殼ヲ脱シ其體仍軟ニ未ダ跛歩ス
 ルヲ能ハザルヲ窺ヒ速ニ取ベシ否ザレバ其石
 頃刻ニ溶化ノ米泔汁ノ如クナリ殼硬固ヲ爲ス
 ト云是レ喇蛄石ノ一種ニ其性功モ亦同シ

主治性收瀉乾燥ス土質ニ亞兒加利性ノ鹽ヲ含ミ
 專ラ酷厲ナル酸敗液ヲ消劑スル一良藥トス○其

質ニ多ク粘液ヲ含テ石灰質ノ土ヲ夾ムユエニ他
 ノ土質ノ制酸藥ニ比スレバ亞兒加利性酷烈ナラ
 スノ胃ヲ刺戟セズ是其含ム所ノ粘液質ニテ感觸
 ノ敏ナル胃中ノ神經ヲ包攝ノ保護スレバナリ故
 ニ酷厲ナル酸敗液アリテ胃ヲ刺戟シ或ハ胃中ノ
 神經剥裸スルヨリ起ル胃痛ヲ治ス○此物亦他ノ
 土質ノ藥ノ如ク大便ヲ閉ル故ニ大黃或ハ適宜ノ
 下劑ヲ兼用ノ通劑セシムルヲ肝要トス○此藥ハ
 粘液ヲ含テ軟化ノ性アルユエニ疼痛ヲ兼ル諸症
 ニ尤驗アリ其功麻痺濕炎亞過爾拔ニ減セズ故凡

酸敗液ヨリ起ル諸症即チ吞酸嘈雜胸脇心腹刺痛
 或ハ小兒痲瘵ノ諸症諸骨軟弱佝僂病等ニ偉効アリ
 ○小便ヲ利シ汗ヲ發シ下利ヲ止メ粘稠ヲ稀釋
 シ凝結ヲ疏解スル効ヲ稱ス○服量末トシ一乃至ヨ
 リ一錢マデ日ニ數次用フ○瓦剎里鹽ヲ加ヘ用
 ヒテ諸病惡液ヲ汗ト小便ヨリ驅泄ス○是ヲ橙
 汁或ハ蒸餾醋ニ加ヘ其沸動止ムニ至リ用テヨク
 發汗ス

また蟹と呼んだり、刺古と呼ぶこともある。更には倒虫などと称することがあるとしている。この蟹の頭の中に「オクリカンキリ」が存在するが、小さなものには無い。蝸蛄石—ラテン語で「オクリカンキリ」、オランダ語では「ケレーフトラーゲン」と言う。これは、河中に住んでいる一種の蝦の頭の中にある小石のことである。

一説には、この石は蝦の胃の中にあると言われているが、これはその胃が頭の部分に位置していることから言われていることである。また、海に住んでいる蝦でこの石を二個持っているものがあると言う。蝦の身長は3cm乃至4.5cm程度で、オランダ語で「リヒールケレーフテン」と云うとある。これは河蝦を意味しており、先人は『盛京通志』でいうところの蝸蛄だとしている。我国では、津軽や松前地方に棲息しているものであるが、これらの地方ではサリカニと称している。この「蝸蛄石」と称する小石は豌豆あるいは隠元豆くらいの大きさで平たく、表面は少し盛り上がっているが固く滑らかであり、その色は淡い白色、青色或は微かな赤色などいろいろである。裏面はザラザラとしてきめが粗く、凹んでおり白色であるが、粘液質を含み味も匂いも無く、砕けやすいものである。一説には「石灰土様」及び「アルカリ土様」とのことである。

盛夏の頃、雄蝦の胃の中に白い液が生じてくるが、これがだんだん固まり石となった後、体外に出す。(或は、春秋の二期にこの石を体外に出すということである。)

また、この雄蝦を捕獲し、その胃を切り開いてこの石を取り出すこともあるが、その色は綺麗な青色で、これが高級品とされている。この石の取り出し方法は、蝦が脱皮する時にこの石が生成するので、蝦の新しい殻が未だ柔らかい時にその胃を切り開いてこの石を取り出すのが良いとされている。蝦の新しい殻が固くなってから切り開くとこの石は全く消滅しているとのことである。一方、雄蝦を煮てからこの石を取り出すこともあるが、その場合石の色は白色である。このように「蝸蛄石」には青色と白色の二種類があるのである。この蝸蛄石には近頃偽造品が多いのだが、本物はやや重く、それを砕くと小片となるが重なり積るのである。これを、蒸留すると揮発後残された液は匂いの強い濃い油状のもので、又一種の生臭さがある。又、これを酢に入れた場合、その構成物質の一部は溶けるが、粘液質は全く溶けず、この石の元の形はそのままである。更にこの石を消石精(水酸化カルシウム?)に入れても全く同様の結果である。しかし、偽造品は上記の二方法においては全く溶けることはないのである。この蝦は、アジア・アフリカの諸国に棲息している。またヨーロッパ、アメリカにも棲息しているが、その石は小形のものである。調べてみると、この石は舶来品が多くあり、また我国では津軽や松前地方で採れるが、生薬問屋などでは「オクリカンキリ」と呼んでいるが偽造品が非常に多いので、前記の外国資料を訳し解き明かしたものを十分参考にし、その真偽を判断、利用すべきである。我国の山口県下関市や大分県中津市近辺の川にいる普通の蟹にも「小石」があるが、その形は、ハト麦の実に似て表面は凸面であり、裏面は凹んでいるものである。この蟹は7月から8月の間に脱皮するがその瞬間を捕らえて切り開けば、必ず両目の間に2個の白石がある。但し、その体が未だ柔らかで歩き回ることが出来ないときに取る必要があるで、そうでなければすぐに溶け出して米のとぎ汁のようになり、またその体も固くなるとのことである。この2個の白石は「蝸蛄石」の一種であって、その性質性能も全く同様である。

主たる効能 渋滞を収め乾燥させるものである。その組織にはアルカリ性の塩基を含み、胃中に停滞している強い酸味の液を消滅させる良薬である。それは、その組織に多くの粘液

を含んだ石灰質を持っているので、他の性質の制酸薬に比較すれば、アルカリ性が強くないので胃を刺激しないが、これはオクリカンキリが持っている独特の粘液質が敏感な胃の中の神経を包み込んで保護するからである。その故に強い酸味の液による胃痛を治癒するのである。だが、一方で他の薬と同様便秘をおこすので、適宜な下剤を併せて服用させる必要がある。この薬は、粘液を含んで緩和の性質があるので、疼き痛むいろいろな症状に最も効果がありその効能は「マグネシア・アルバ」でも減ることはない。それ故強い酸味の液による種々の症状—おくび、胸やけ、内臓に起こる刺すような痛み或は子供の引きつけや骨の未発達、クル病等に大きな効果があるのである。又、利尿、発汗、下痢止め。その服用法は、粉薬として一日38.4グラム～3.8グラムの量を数回にわけて服用すべきである。また、ガウラベリ塩を加えて体内の病毒や悪液を発汗と排便により取り除く方もある。さらに、橙の絞り汁や酢を加えてそのフツフツと沸き上げるのが止んだ後に服用すると強い発汗作用がある。

15 『魚鑑』

著者は江戸の博物学者である武井周作である。影印本（武井、1978）の解説文によると刊行は天保2年（1831年）とされている。しかし、影印本の原本の詳細に関しては不明である。影印本の解説によると、作者の武井周作は本草学・オランダ医学を学んでいたが、蝦夷地に探検に行ったとの記録は見られない（武井、1978）。そのためオクリカンキリの薬効に関しては極めて正確な知識を持っていたと思われるが、ニホンザリガニの現地情報に関しては伝え聞いた情報と思われる。また『魚鑑』を通読した限り、内容は江戸で生活する一般人が魚を利用する時の実用書的に書かれている。そのためオクリカンキリの薬用の部分に関しては、江戸ではニホンザリガニが薬品として一般に広く知られていたと考えられる。

原文の大意を以下に示す。

ニホンザリガニは頭が蟹で腹部が蝦の形態を呈し、語源は退行すること由来する。北部の溪流に分布し、松前地方では「しまりがに」と呼ばれている。採集するときは味噌汁を使い、その味はエビに似ている。体内に結石があり、それは蝸蛄石と言われ、オランダ名ではオクリカンキリとなる。薬効としては水腫沈静、利尿作用、傷や破傷風に効くとされている。

原文は「しまりがに」の表記が見え、これは「しまりがに」と解説した。そのため当時の松前地方でのニホンザリガニの名称、オクリカンキリがオランダ語であり、それが薬用とされていたこと、胃石の薬効が明らかになった。

16 『蝦夷言いろは引』

弘化5年（1848年）の写本で、小樽内糸谷喜左衛門旧蔵書を本研究では検討した。著者に関しては本調査で明らかに出来なかったが、内容は当時のアイヌ語の辞典で、いろは順の和語とアイヌ語の対語形式の辞書となっている。

サの項に「去蟹 サルカニ ホレカレフ テリンヘクル」とある（図4）。本史料の正確な成立年代は不明である。しかし1848年以前における、ニホンザリガニの名称の一つとしては、「サルカニ」の言葉が使われて、漢字表現としては「去蟹」であったことが分かる。これに対応するアイヌ



図4 蝦夷言いろは引

語としては、「ホレカレフ」「テリンヘクル」であったと思われる。

17 『於幾能以志（おきのいし）』

著者は松浦武四郎、出版地は江戸、出版者は播磨屋勝五郎、別のタイトルとしては『東西蝦夷産物便覧』がある。安政2年序（1855）刊行で、蝦夷地は産物が豊かなことを知らせるため、蝦夷地における各地の産物を一覧表としている。著者の松浦武四郎は蝦夷地の各所を何度も探検し、その後膨大な紀行文を残した人物である。

内容としては蝦夷地54箇所の地区別の産物が一覧されており、標題の左脇には、項目が列になっており、項目欄の最上段は「地名」となっている（図5）。ここの右から4番目の項目は、「アブタ」となっている。ただし当該資料では、「アブタ」の表示と所蔵印が重複しているため、判読し難い。「アブタ」とは、現在の北海道の胆振支庁に位置する虻田町に該当すると思われる。「地名」と同列の項目として「奇品」があり、アブタに相当する右から4番目の項目では、「ヲクリカンキリ多し」とされている（図5）。

そのため、当時の蝦夷地では胃石の名称が「ヲクリカンキリ」であり、それが珍しい品として扱われ、胆振地方の虻田町付近では多産していたことが伺える。

18 『水谷本草』

草稿のまま残されたものが翻刻（水谷、2008）されているため成立年は不明である。多くの史料を転写・引用しており、『遠西医方名物考』（文政5年（1822年）刊）や『蘭腕摘芳』の図がある。編纂者である水谷豊文は蘭学を野村立栄、本草学を浅野春道・小野蘭山に学び、文政9年（1826年）に江戸参府中のシーボルトと熱田で会ったこともある。本書は水谷豊文の代表作で、当時の日本における最大の総合本草書である。ザリガニ類に関する記述は巻の50と60にあり、これは医者・蘭学者である宇田川棒齋（玄真）と宇田川榕菴著の『遠西医方名物考』を参考に行っている。

19 『本草鏡』

著者は斎藤憲純で、9冊から構成され巻の甲～卷之壬がある。著者は京都の人、憲純は名、号は東溪、生没年は不明。著作には『本草鏡』『名物拾遺』『物類彙考』などがある。磯野直秀氏は以下の見解を持っている。『白井年表』には稲生若水の門下とあるが、活動した時期が18世紀後半であることから疑いが持たれる。著書である『本草鏡』などには松岡玄達のことや、玄達の門下のことがしばしば出てくるので、玄達の弟子かと思われる。

「卷之壬」のうち「介部・蟹の項」に以下の記述があった（図6）。



図5 於幾能以志
標題(A)と奇品にあるヲクリカンキリ(B)

蟹之八足アリ小蟹也。オスサリガニ一名エビガニ南部ニアリ形蝦ニ似テ兩蟹アリ番人所持来ノヲクリカンキリハ昂其目ナリハ非ナリ也。○潜確居類書日筆談園中玄蟹奈人家収得一乾蟹工人所

図6 本草鏡

「スサリガニ、一名エビガニ、南部ニアリ。形、蝦ニ似テ両螯アリ。番人所将来ノヲクリカンキリハ、其目ナリト云。非ナリ」

この大意としては、名称が「スサリガニ」であり、南部に生息し、形状はエビに似るがハサミがある。オランダ人が持ってくるオクリカンキリが、スサリガニの目というのは違う。本書は、本稿で見つかった史料の中では、江戸におけるザリガニに類する名称が始めて出てきた史料である。その形状や胃石に関して正確な理解がされている。

20『その他の資料』

胃石が薬として利用されていた物証として、札幌医史学研究会（1988）による口絵の写真がある。この解説には「解熱剤として使われており、幕府はこのオクリカンキリを蝦夷地から買い上げていた」と記述されている。本文では写真の詳細についての解説は見られなかったが、写真には胃石、ザリガニ類の乾燥標本が見られる。写真だけしかないため、写っているザリガニ類の正確な種査定は行えなかったが、鉗脚の掌節の内縁には棘が発達しており、アメリカザリガニ*Procambarus clarkii*と酷似している。なぜ、オクリカンキリの標本中にアメリカザリガニが混入したのかは不明である。

(まとめ)

名称：江戸時代における蝦夷地、松前と江戸におけるニホンザリガニの名称として、松前の言葉である「ザリガニ」が各書物を通じて江戸に導入されていたと思われる。その時期を推定すると、「ザリガニ」の名称が見られる最も古い史料は本稿の範囲では『蝦夷風土記』（1774年成立）で、それ以前の史料では「オクリカンキリ」の言葉が使われていた。そのため「ザリガニ」の名称が江戸に伝わり、使われ始めたのは1774年以降と考えられる。また「ザリガニ」の言葉は史料によっては文字単位で濁点等が異なり「さりかに」等と表現されていることもあった。

- ・漢字：「去蟹」「退蟹」があり、その他にも中国語の「蜊蛄」が直接表記されている史料もあった。ザリガニの語源は後退りする蟹、との理解であった。
- ・アイヌ語：「タピシツンペコロペ」「テキンベコルベ」「テリンヘクル」「ホロカレフ」があった。川井（2007）はニホンザリガニのアイヌ語を調べ、地域により違いがあり多様であることを明らかにした。この報文において、アイヌ語は北海道教育委員会の調査成果である『アイヌ民俗文化調査報告書』の解析に基づいており、この調査報告はアイヌの専門家が明治・大正時代に生れたアイヌからの聞き取りにより得た情報を掲載したものである。それによると、ニホンザリガニの主なアイヌ語は「ホロカレイエツプ」と「テクンベコルカムイ」であった。以上のことから江戸時代から明治初期にかけて、アイヌ語におけるニホンザリガニの名称は、「タピシツンペコロペ」「ホロカレフ」「テキンベコルベ」等が用いられていたが、明治から大正時代になると主に使われるのは「ホロカレイエツプ」と「テクンベコルカムイ」であった。「タピシツンペコロペ」は、明治時代以降の主な表現で見当たらないが、「ホロカレフ」と「ホロカレイエツプ」、「テキンベコルベ」と「テクンペコロカムイ」は、それぞれ表記に共通部分が多い。
- ・胃石の名称：「ヲクリカンキリ」「オクリカンキリ」と表現され、漢字の表現としては「阿骨カ甘吉利」があった。
- ・胃石の利用：胃石が薬として利用され、諸病に効くとされ泌尿器系の疾病への薬品として利

用されていた記録もある。そして薬としての利用は、オランダ人が導入したと思われる。しかし、薬としての利用は中国の文献も参考にしていた史料もあったので、中国からも入っていた可能性もある。

謝 辞

貴重な御協力を頂いた北海道開拓記念館の水島未記氏、三浦泰之の両氏、御助言を頂いた慶應大学名誉教授の磯野直秀氏、英文部を修正していただいたGriffith University Dr. Jason Coughran、史料の複写と掲載を許可いただいた国立国会図書館、国立公文書館、北海道大学図書館に深謝します。

引用文献

- 比良野貞彦（翻訳・現代語訳・解説・解題、森山泰太郎・稲見五郎），1977. 奥民図彙. 山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫・守田志郎編，日本農業全集 I，農山漁村文化協会，東京，365 pp.
- 平秩東作（高倉新一郎写），1929. 東遊記，45丁.
- 板坂耀子編，2002. 近世紀行文集成，第1巻（蝦夷編）. 葦書房，福岡，526 pp.
- 梶島孝雄，1997. 資料日本動物史. 八坂書房，東京，652+27（解説）pp.
- 萱野 茂，1996. アイヌ語大辞典. 三省堂，東京，599 pp.
- 川井唯史，1995. ニホンザリガニ. VII. 甲殻類，日本の希少な野生水生生物に関する基礎資料Ⅱ，日本水産資源保護協会，pp. 620-624.
- Kawai, T & J. F. Fitzpatrick, Jr., 2004. Redescription of *Cambaroides japonicus* (De Haan, 1841) (Crustacea: Decapoda: Cambaridae) with allocation of a type locality and month of collection of types. Proceedings of the Biological Society of Washington, 117: 23-34.
- 川井唯史・白濱和彦，2008. ニホンザリガニの博物学的研究Ⅱ. 小樽市総合博物館紀要，22: 9-20.
- 黒田秀俊解説，1979. 北方未公開古文書集成 1巻（寺沢 一他責任編集）（蝦夷志/著者 新井白石）（蝦夷随筆/板倉源次郎）（松前志/松前広長）. 叢文社，東京，240 pp.
- 申原正峯（高倉新一郎校注），1962. 夷諺俗話. 北海道郷土資料研究会，札幌，99 pp.
- 宮本常一・原口虎雄・谷川健一編，1970. 日本庶民生活史料集成，第10巻，農山漁民生活. 三一書房，東京，832 pp.
- 水谷豊文，2008. 本草綱目記聞（自第48巻至第60巻）. 武田科学振興財団，大阪，xviii+726，84 pp：第59巻「名物考」中の「サリカニ」「蛸蛄石」と第60巻「蘭薬」中の「蛸蛄」が該当する。
- 大友喜作編・解説・校訂，1943. 北門叢書第一冊（赤蝦夷風説考/著書 工藤平助）（蝦夷拾遺/著者 佐藤玄六）（蝦夷草紙/著者 最上徳内）. 北方書房，東京，410 pp
- 大友喜作編・解説・校訂，1972. 北門叢書第二冊（北海随筆/著者 板倉源次郎）（松前志/著者 松前広長）（東遊記/著者 平秩東作）. 国書刊行会，東京，369 pp.
- 大槻玄沢（解説 菊地俊彦），1979. 紅毛談/蘭説弁惑，江戸科学古典叢書17. 恒和出版，東京，319+66（解説）pp.
- 大槻玄沢（解説 菊地俊彦），1980. 紅毛雑話/蘭腕摘芳，江戸科学古典叢書31. 恒和出版，東京，430+11（解説）pp.
- 札幌医史学研究会編，1988. 蝦夷地の医療. 北海道出版企画センター，札幌，201 pp.
- 新村 出監修，1927-1928. 海表叢書 巻2. 更正閣，京都，（本書は数章で校正され、章別に頁割されて

おり総頁数を示せない)。

新村 出監修, 1985. 海表叢書 卷2. 成山堂書店, 東京.

市立函館図書館編, 1969. 藤知文著「東夷周覽」. 郷土資料複製叢書6, 函書裡会, 函館, 98 pp.

高倉新一郎写, 1930. 東夷周覽 (福居知文選) (上・下・附録) . 40丁.

武井周作, 1978. 魚鑑 (解説 平野 満) (生活の古典双書 18) . 八坂書房, 東京, 167+11 (索引) pp.

寺沢 一・和田敏明・黒田秀俊編. 1979. 北方未公開古文書集成「第八卷 蝦夷風俗図絵」(蝦夷志 /著者 新井白石) (蝦夷随筆/著者 板倉源次郎) (松前志/著者 松前広長) . 叢文社, 東京, 240 pp.

寺島良安編 (解説は樋口秀雄) , 1970. 和漢三才図会 (上) . 東京美術, 東京, 800 pp (解説は6 pp) .

寺島良安, 1980. 和漢三才図会 (日本庶民生活史料集成28巻) . 遠藤鎮雄編, 三一書房, 東京, 933 pp.

寺島良安 (訳注者 島田勇雄・竹島淳夫・樋口元巳) , 1987. 和漢三才図会7 (全18巻) . 平凡社, 東京, 442 pp.

山口隆男編, 1993. シーボルトと日本の博物学、甲殻類. 東京, 日本甲殻類学会, 731p.

明治四十一年八月十九日發議 淨書 ⑤ 校合 ⑤ ⑤

明治 〃 年 〃 月 〃 日判決 主

明治 〃 年 〃 月 〃 日扱濟 任

⑤

村長 ⑤ 「^⑤地理係」

割印^⑤

番號 第 二〇四七 號

北海道十勝郡生剛村「^⑤役場」^⑤「^⑤長」

河西支廳長 殿

件名 未開地貸付出願ニ關スル件申請

本日十二日付拓総第二五五号ヲ以テ本件御通牒ノ処特急貸付出願

致度ニ付客月廿九日第二〇四七号ヲ以テ及申請タル未開地貸付出

願ノ件制第六十條第一号ニ依リ御許可相成度此段再応及申請候也

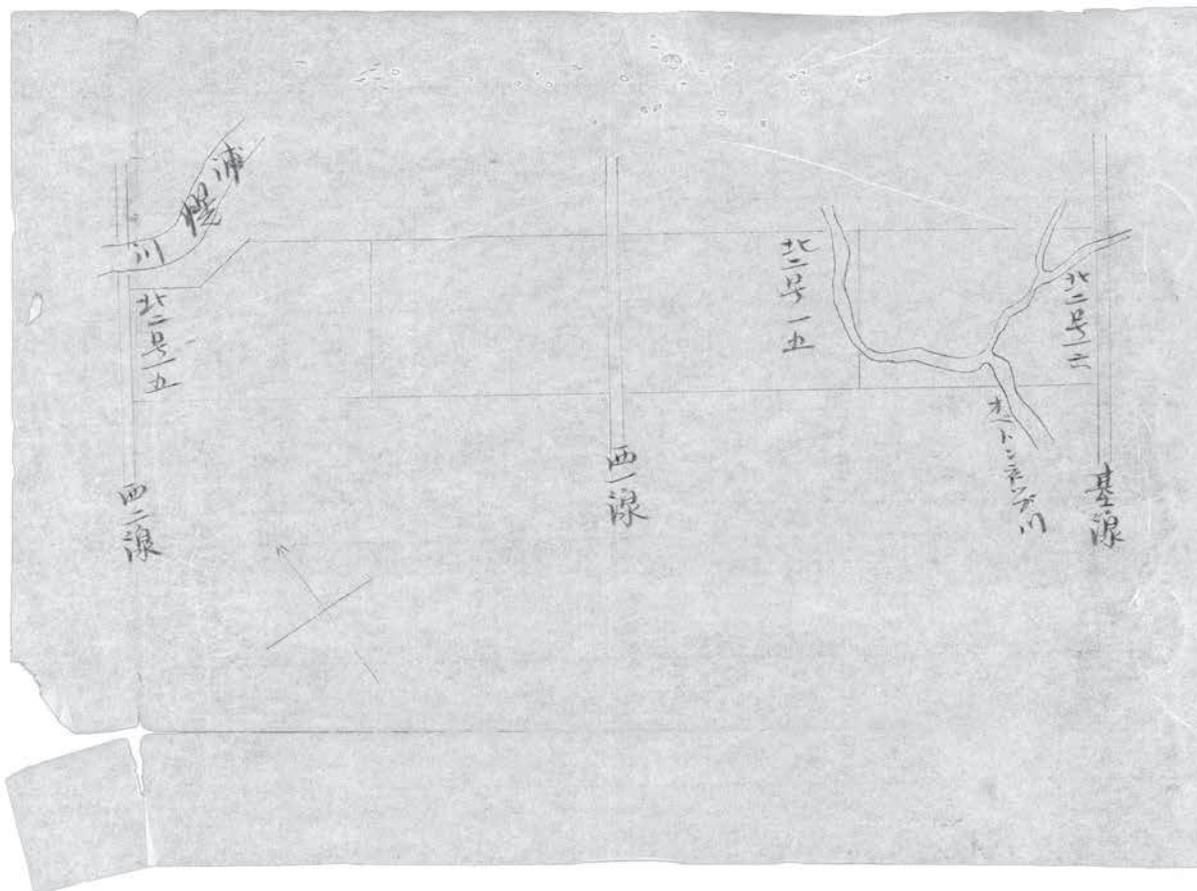
畑目的

- 二 原野中樹木ナク草原地
- 三 開墾ノ方法鐵下年期ヲ付シテ小作人貳戸ヲ明治四十二年ニ收容ス而シテ小作人ハ當村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス
壹戸ニ對スル開墾地積ハ壹萬五千五百坪トス
- 四 事業配當程度 初年八千坪 二年八千坪 三年八千坪 四年七千坪トシ全地畑ニ開墾
- 五 設計書小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ付當村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ク
- 六 収支計算書 初年ヨリ五ケ年間、小作料ヲ徵收セス六年目ヨリ小作「人」料ヲ徵收ス而シテ其小作料ハ一反歩當リ金壹円五拾錢トシ全地ノ小作料百五拾五円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス
- 七 成墾坪数及存置坪数全地積ノ内參萬壹千坪ヲ畑ニ開墾シ残り七千六百五拾坪ハ風防及薪炭養成用地トシテ存地スルモノトス
- 八 小作契約書雛形
生剛村土地建物賃貸契約ニ依ル
- 九 図面別紙ノ通り

付箋文

風防林解除ノ上ニアラサルニ於テ處分難相成モノ

〔圖外加卷〕
〔壹字削〕



調書

- 一 十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌東七線七拾五、七拾七〔加筆東八〕
七拾十八ノ甲乙、七拾六ノ甲乙〔削除東八線〕七拾五ノ甲乙、七
拾七〔加筆東九〕七拾八ノ甲乙、七拾六〔加筆東九線〕七拾五、七拾
七ノ甲乙未開地此坪数拾參萬壱千坪 畑目的
- 二 原野中樹木ナク草原地
- 三 開墾ノ方法 畝下年期ヲ付シテ小作人七戸ヲ明治四十二年ニ
収容ス 而シテ小作人ハ當村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノ
トス 壱戸ニ對スル開墾地積ハ〔削除拾〕壱萬五千坪トス
- 四 事業配當程度 初年參萬坪 貳年參萬坪 參年參萬坪 四年
壱萬五千坪トシ全地畑ニ開墾
- 五 設計書小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ付
當村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ケ
- 六 収支計算書初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス六年目ヨリ
小作料ヲ徴収ス而シテ其小作料ハ壱反步當リ金壱円五十錢ト
ス全地ノ小作料〔削除百〕五百貳拾五円ハ基本財産特別會計蓄積
金トシテ蓄積スルモノトス
- 七 成墾坪数及存地坪数全地積ノ内拾萬五千坪ヲ畑ニ開墾シ殘地
貳萬六千坪ハ風防及薪炭林養成用地トシテ存置スルモノトス
- 八 小作契約書雛形
生剛村土地建物賃貸契約ニ依ル
- 九 図面別紙ノ通り

付箋文

七十八、七十六、他人ノ所有地

割印

〔宋巻第〕〔黒巻二〇四八〕〔宋巻號〕

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請

當村基本財産トシテ當村大字生剛村下浦幌基線北貳號拾六番同北
二號拾五番同字西壱線北貳號拾五番 風防林此坪数參萬八千百五
拾坪貸付出願致度候条制第六十條第壱項ニヨリ御許可相成度此段
申請候也

明治四十一年七月廿九日

河西支廳長 東郷 重清 殿
生剛村長 石原 重方

北海道十
勝郡生剛
村長印

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
生剛村大字生剛村字下浦幌北貳號北參號間風防林
一 五萬參千六百五拾坪

外五筆

明治四十年 八月二十四日 提出

同年 同月 同日 議決

右 議決書原本ニ依リ謄写ス

明治四十一年七月廿九日

生剛村長 石原 重方

北海道十
勝郡生剛
村長印

調書

下の欄外に
付箋有り
一 十勝郡生剛村才字生剛村字下浦幌基線北貳號拾六番同線北貳
號拾五番同字西壱線北貳號拾五番風防林此坪数參萬八千六百
五拾坪



八 及薪炭用地トシテ存置シ貳拾七萬坪ヲ畑ニ開墾スルモノトス
小作料契約雛形
生剛村土地建物賃貸規約ニ依ル

九 図面別紙ノ通り

割印

「第」^(朱筆)「二〇四七」^(黒筆)「號」^(朱筆)

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請
當村基本財産トシテ當村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五、七拾七、^(加筆)「東八」七拾八ノ甲乙 七拾六ノ甲乙「東八線」^(加筆)七拾五ノ甲乙、七拾七、^(加筆)「東九」七拾八ノ甲乙 七拾六「東九線」^(加筆)七拾五、七拾七ノ甲乙未開地此「坪」^(加筆)數拾參萬壹千坪貸付出願致度ニ付制第六拾條第一項ニヨリ御許可相成度段申請候也

「式字訂正」
職印有

明治四十一年「五」^(加筆)「七」^(加筆)年二十「九」^(加筆)日

河西支廳長 東郷 重清 殿
生剛村長 石原 重方

北海道十勝郡生剛村長印

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
生剛村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五、七拾七、七拾八ノ甲乙、七拾 六ノ甲乙「東八線」^(加筆)七拾五ノ甲乙 七拾七 七拾八ノ甲乙 七拾六「東九線」^(加筆)七拾五、七拾七ノ甲乙
一未開地拾參萬壹千坪

他 五 筆

明治四十年 八月二十四日提出

同年 同月 同日

右 議決書原本ニ依リ複写ス

明治四十一年七月廿九日 生剛村長 石原重方

北海道十勝郡生剛村長印

割印

〔第〕〔二〇四六〕〔號〕

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請

當村基本財産トシテ當村大字生剛村字上浦幌原野東拾四線八拾ノ
甲乙丙 七拾八 七拾六 東拾五線七拾五 七拾七 七拾八ノ甲
乙 七拾六 東拾六線七拾五ノ甲乙 七拾七 七拾八ノ甲乙公共
用地東拾七線七拾五ノ甲乙 七拾九 八拾ノ甲乙 七拾六 東拾
八線 七拾九ノ甲乙 七拾五 七拾六 八拾ノ甲乙 東拾九線七
拾五 七拾六 七拾九ノ乙 八拾ノ乙 此坪數參拾壹萬壹千五百
參拾四坪 貸付出願致度ニ付制第六拾條第壹項ニ依リ御許可相成
度此段申請候也

明治四十一年七月廿九日

生剛村村長 石原 重方

河西支廳長 東郷 重清 殿

北海道十勝郡生剛村 村長印

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
生剛村大字生剛村字上浦幌原野東拾四線八拾ノ甲乙丙 七拾八
七拾六 東拾五線七拾五 七拾七 七拾八ノ甲乙 七拾六 東拾
六線七拾五ノ甲乙 七拾七 七拾八ノ甲乙公共用地東拾七線七拾
五ノ甲乙 七拾九 八拾ノ甲乙 七拾六 東拾八線七拾九ノ甲乙
七拾五 七拾六八拾ノ甲乙 東拾九線七拾五 七拾六 七拾九ノ
乙 八拾ノ乙

外五筆

明治四十年八月二十四日提出
明治四十年八月二十四日議決

右 議決書原本ニ依リ謄写ス

明治四十一年七月廿九日

生剛村村長 石原 重方

北海道十勝郡生剛村 村長印

調書

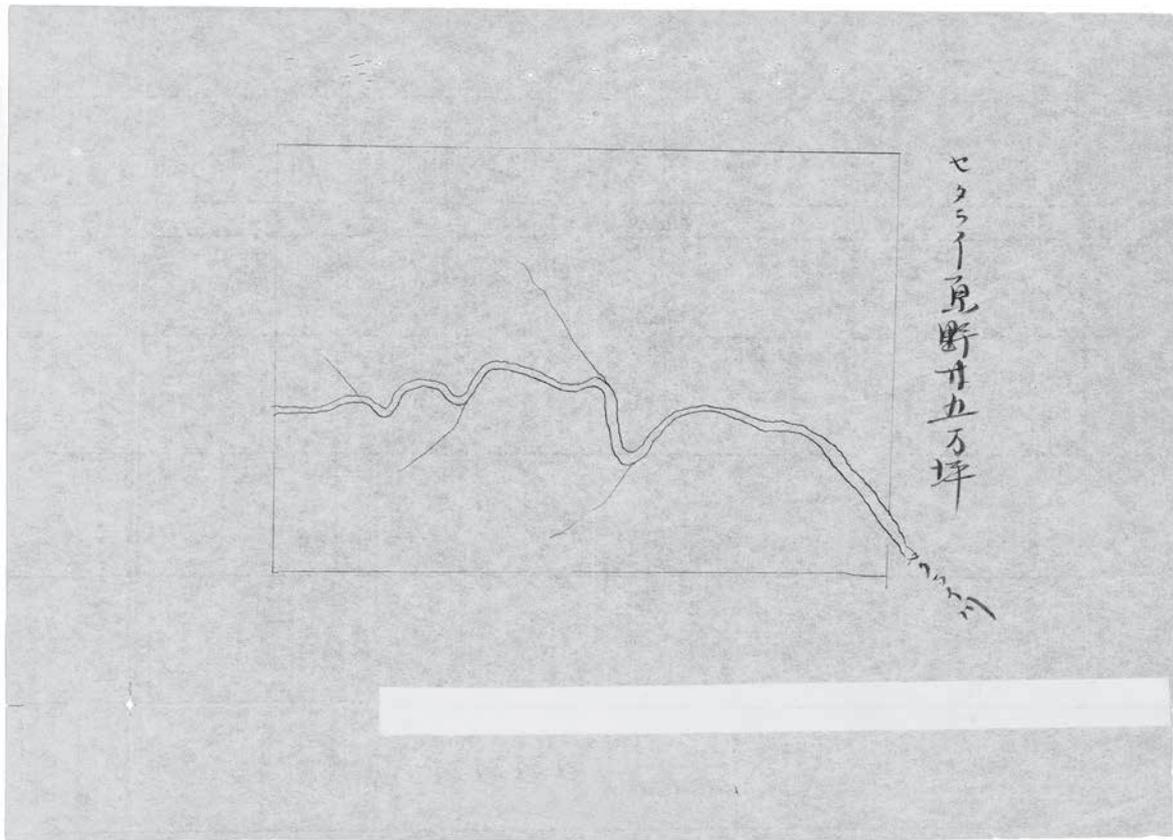
職印有

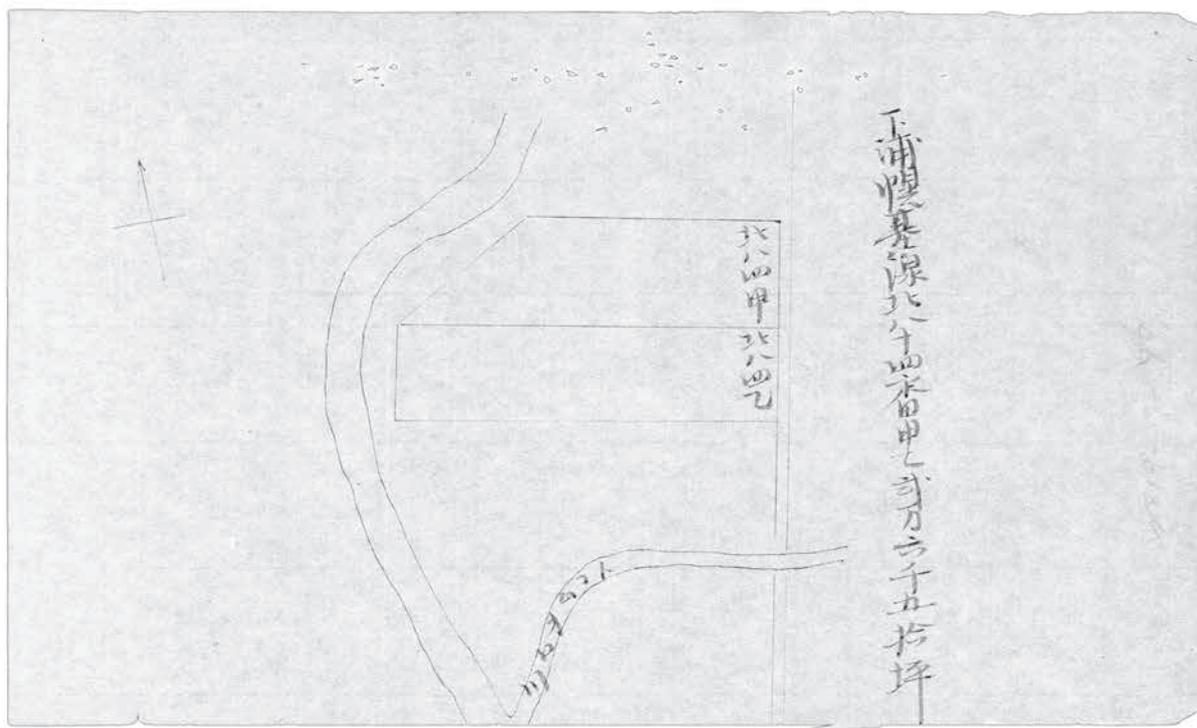
- 一 十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌原野東拾四線八拾ノ甲乙丙
七拾八 七拾六 東拾五線七拾五 七拾七 七拾八ノ甲乙
七拾六東拾六線 七拾五ノ甲乙 七拾七 七拾八ノ甲乙 公
共用地東拾七線七拾五ノ甲乙 七拾九 八拾ノ甲乙 七拾
六 東拾八線 七拾九ノ甲乙 七拾五 七拾六 七〔拾〕八
拾ノ甲乙 東拾九線七拾五 七拾六 七拾九ノ乙 八拾ノ乙
未開地此坪數參拾壹萬壹千五百參拾四坪 畑目的
- 二 樹木ノ種類員數柏通壹尺廻百五十本五寸廻貳百本 楡目通壹
尺廻貳百本七寸廻貳本楡目通壹尺廻百本五寸廻百五拾本□目
通壹尺廻貳百本五寸廻參百本參寸以下樹木目通五百本
- 三 開墾ノ方法嶽下年期ヲ付シテ小作人拾八戸ヲ明治四十二年ニ
収容スス 而シテ小作人ハ當村内ノ希望者ヨリ選定スルモノ
トス 壹戸ニ對スル開墾地積ハ壹萬五千坪トス
- 四 事業配當程度ハ初年六萬坪貳年目六萬坪參年目六萬坪四年目
參万坪四年目參万坪トシ全地畑ニ開墾
- 五 設計書小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ付
當村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ク
- 六 収支計算書初年ヨリ七ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス八年目ヨリ
小作料ヲ徴収ス 而シテ其小作料ハ壹反當リ金壹円五拾錢
トシ全地ノ小作料壹千參百五拾円ハ基本財産特別會計蓄積金
トシテ蓄積スルモノトス
- 七 成墾坪數及存置坪數全地積ノ内四萬壹千五百參拾四坪ヲ風防

- 二 収容ス而シテ小作人ハ當村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス 壹戸ニ對スル開墾地積ハ壹萬四千坪トス
- 四 事業配當程度初年六萬坪貳年六萬坪參年四萬五千坪四年四萬五千坪トシ全地畑ニ開墾
- 五 設計書小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ付當村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ケ
- 六 収支計算書初年ヨリ五ヶ年間ハ徵收セス六年目ヨリ小作料ヲ徵收ス 而シテ其小作料ハ一反步當リ金壹円五拾錢トシ全地ノ小作料壹千五拾円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス
- 七 成墾坪數及存置坪數全地積ノ内貳拾壹萬坪ヲ畑ニ開墾シ殘地四萬坪ハ風防及持薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス
- 八 小作契約書雛形
生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル
- 九 図面別紙ノ通り

付箋文

本地ハ種馬牧場交換地トシテ予定
ノケ所ニシテ交換地積決定セサルニ
ヨリ貸付ノ義ハ当分詮議シカタナキモノ





割印^(欄外)

〔第^(朱筆)〕〔二〇四五〕〔號^(朱筆)〕

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請
 當村基本財産トシテ當村大字生剛村字中浦幌セタライ未開地貳拾
 五萬坪貸付出願致度ニ付制第六拾条第壹項ニ依リ御許可相成度此
 段申請候也

明治四十一年七月廿九日
 生剛村長 石原 重方
 河西支廳長 東郷 重清 殿
 北海道十勝郡生剛村長印

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
 生剛村大字生剛村字中浦幌セタライ未開地
 一 貳拾五萬坪

外五筆

明治 四十年八月二十四日提出
 同年同月 同日議決
 右 議決書原本ニ依リ謄写ス
 明治四十一年七月廿九日

生剛村長 石原 重方
 北海道十勝郡生剛村長印

調書

- 一 十勝郡生剛村大字生剛村字中浦幌セタライ未開地貳拾五萬坪
 - 二 原野中樹木ナク草原地
 - 三 開墾ノ方法 欽下年期ヲ付シテ小作人拾五戸ヲ明治四十二年
- 下段に付箋有り

〔第〕〔二〇四四〕〔號〕

〔加筆〕基本財産造ノタメ國有未開地貸付〔出願〕許可申請

職印有 當村基本財産トシテ當村大字生剛村字下浦幌基線北八拾四

番甲乙公共用地此坪數式萬六千五拾坪貸付出願致度候条制第六拾
条第壹項ニ依リ御許可相成度此段申請候也

明治四十一年七月廿九日

生剛村長 石原 重方
河西支廳長 東郷 重清 殿
村長印

〔加筆〕
〔三字削〕
職印有
〔加筆〕
〔老字削〕
職印有

生剛村會議決書

本村規本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス

生剛村大字生剛村下浦幌基線北八拾四番甲乙公共用地
一 貳萬六千五拾坪
外五筆

明治四十年 八月二十四日 提出

同年 同日 議決

〔加筆〕
〔老字訂正〕 右 議決書「騰」「原」本ニ依リ謄写ス

職印有 明治四十一年七月二十九日

生剛村長 石原 重方
北海道十
勝郡生剛
村長印

調 書

一 十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌基線北八拾四番甲乙
公共用地此坪數 貳萬六千五拾坪
畑目的
下段に付箋有り

二 原野中樹木ナク草原地

三 開墾ノ方法 鉄下年期ヲ付シテ小作人貳戸ヲ明治四十二年ニ

収容ス 而シテ小作人ハ當村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノ
トス 壹戸ニ對スル開墾土地積ハ壹萬五百坪トス

四 事業配當程度 初年度六千坪 貳年度六千坪 参年度六千坪
四年度參千坪トシ全地畑ニ開墾

五 設計書 小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ
付當村ヨリ〔五ヶ年〕支出スル費用ナキニ付省ク

六 支出計算書 初年度ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス 六年
目ヨリ小作〔人〕ヲ徴収ス 而シテ其小作料ハ一段歩當リ金壹
円五拾錢トシ全地ノ小作料五百円ハ基本財産特別會計蓄積金
トシテ蓄積スルモノトス

七 成墾坪數及存置地坪數 全地積ノ内貳萬壹千坪ヲ畑ニ開墾シ
残り五千五拾坪ハ風防及薪炭林養成用地トシテ存置スルモノ
トス

八 小作契約書雛形
生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル

九 図面別紙ノ通り

付箋文

未解除ニ付解除ノ上處分モノ

「地」^(黒筆)「第」^(朱筆)「六九四」^(黒筆)「號」^(朱筆)

明治四十一年八月廿八日

河西支廳

北海道
支廳
河西
支廳
印

生剛村長 殿

割印^(欄外)

基本財産造成ニ關スル件

本月廿六日付第二〇四四号御照會ノ趣キ了解 東七線七十八番七十六番他ハ他人ノ所有地ナルヲ以テ詮議程相成候ヘ共東八線ニ屬スル箇所ハ出願相成支障無之義ニ付右ニ御承知相成度此段及回答候也

追テ曩キニ貸付地ナル旨及通知候処右ハ謬誤ニ付御承知相成度候

明治四十一年 八月 廿四日發議 淨書 校合

明治四十一年 〃月 〃日判決 主

明治四十一年 〃月 〃日扱濟 任

村 長 〔地理係〕

番號 第二〇四四 號

河西支廳 宛 北海道十勝郡生剛村〔長〕

件名 基本財産造成ニ關シ出願許可申請ノ件

本日廿四日付地第六九四号ヲ以テ本件御申越ノ処左記第四項ニ他人ニ貸付シタル七十八番七拾六番ヲ排除スルニ於テハ差支ナシトアリ

右ハ上浦幌東七線ナルヤ東八線ナルヤ御明示相煩ハシ度此段及照會候也

「地」^(黒筆)「第」^(朱筆)「六九四」^(黒筆)「號」^(朱筆)

明治四十一年八月廿四日

河西支廳

北海道
支廳
河西
支廳
印

生剛村長 殿

割印^(欄外)

基本財産造成ニ關シ出願許可申請ノ件

客月廿九日付自第二〇四四号至二〇四八号 本件申請相成候處左記ノ通りニ付御了知相成□關係書類返戻此段申進候也

一 第六九四号申請ニ係ル分ハ未タ官林籍解除相成ラサル箇所ニ付貸付出願許可相成難シ

一 第六九二号申請ノ箇所ハ種馬牧場交換地トシテ予定ノ箇所ニ付交換地積決定セサルニ於テハ貸付詮議相成難シ

一 第六九一号申請ニ係ル箇所ハ代人へ貸付シタル箇所ニ付絶対ニ貸付詮議相成難キ箇所ナリ

一 第六九〇号申請ニ係ル分ハ風防林地ニ屬シ解除ノ上ナラサレハ出願許可相成難シ

一 第六九一号申請ニ係ル箇所ハ代人へ貸付シタル七十八番七十六番ヲ排除スルニ於テ差支ナシ

明治四十一年 八月 卅一日發議 淨書 校合
 明治四十一年 〃月 〃日判決 主
 明治四十一年 〃月 〃日撥濟 任

村長 〔加筆〕
 「地図係」

番號 第二〇四四號

北海道十勝郡生剛村

宛

件名 未開地貸付願

十勝國十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七拾五 七拾七 東八
 線七拾八ノ甲乙 七拾六ノ甲乙 七拾五ノ甲乙 七十七 東九線
 七拾八ノ甲乙 七拾六 七拾五 七拾七ノ甲乙
 一 未開地此坪數拾參万壺千坪

但 本地内ノ樹木 草原ニシテ樹木ナシ
 二 目的及方法

畑目的トシ歛下年期ヲ付シテ小作人七戸ヲ明治四拾貳年ニ収
 容ス

而シテ初年參萬坪 貳年參萬坪 參年參萬坪 四年壹万五千
 坪畑ニ開墾シ、殘地貳万六千坪ハ風防薪炭林養成地トシテ存
 置スルモノトス

三 貸付期間四年

右 北海道國有未開地処分法第四條ニ依リ無償貸付相成度図
 面及設計書相添ヘ此段相願候也

年 月 日

村長名

北海道廳長官 宛

設計書

- 一 小作人ニ開墾ニ要スル費用全部ヲ負擔セシメ当村ヨリ支出ス
 ル費用ナキニ付省ク
- 二 收支計算書 初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徵收セス 六年目
 ヨリ小作料ヲ徵收スルモノトス 而シテ其小作料ハ壺反歩当
 リ金壺円五拾錢トス 全地ノ小作料五百式拾五円ハ基本財産
 特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス
- 三 成墾坪數及存置地坪數全地積ノ内六万五千坪ヲ畑ニ開墾 殘
 地式萬六千坪ハ風防及薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス
- 四 小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ撰定スルモノトス 一戸ニ対
 スル開墾地積ハ一万五千坪トス
- 五 小作契約雛形ハ生剛土地建物賃貸規則ニ依ル

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
 生剛村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五 七拾七 東八線七十八
 ノ甲乙 七拾六ノ甲乙 七拾五ノ甲乙 七拾七 七拾八ノ甲乙
 七拾六 七拾五 七拾七ノ甲乙

一 未開地拾參万壺千坪

外五筆

明治四十年 八月廿四日 提出

同年 同月 同日 議決

右 原本ニ依リ謄写ス

年 月 日

〔圖面ハ売払願添付ス〕

割印(備考)

〔第〕(朱筆) 〔二〇四四〕(朱筆) 〔號〕

未開地貸付願

十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七線七十五、七十七、東八線七十八ノ甲乙、七十六ノ甲乙、七十五ノ甲乙、七十七、東九線七十八ノ甲乙、七十六、七十五、七十七ノ甲乙

一、未開地 此坪数 拾參萬壹千坪

但シ本地内ノ樹木 草原ニシテ樹木ナシ

二、目的及方法

畑目的トシ歟下年期ヲ付シテ小作人七戸ヲ明治四拾貳年ニ収容ス

而シテ初年參万坪 貳年參万坪 參年參万坪 四年壹万五千坪

坪畑ニ開墾シ残地貳万六千坪ハ風防薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス

三、貸付期間 四年

右 北海道國有未開地処分法第四条ニ依リ無償貸付相成度圖面及設計書相添ヘ此段相願候也

明治四十一年八月廿一日

十勝郡生剛村長 石原 重方

北海道廳長官 川島 醇 殿

北海道十勝郡生剛村長印

付箋文

附箋紙

北海道國有未開地處分法
第二条ヨリ賣払出願スヘキモノニ付却下ス

明治四十一年九月十七日

北海道河西支廳

北海道河西支廳長之印

設計書

一 小作人ハ開墾ニ要スル費用全部ヲ負担セシメ当村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ク

二 収支計算初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ハ徴収セス 六年目ヨリ小作料ヲ徴収スルモノトス 而シテ其小作料ハ一反当り金壹円五拾錢トス 全地ノ小作料五百貳拾五円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス

三 成墾坪数及存置坪数全地積ノ内壹万五千坪ヲ畑ニ開墾シ、残地貳万六千坪ハ風防及薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス

四 小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ撰定スルモノトス 一戸ニ対スル開墾地積ハ壹万五千坪トス

五 小作契約書雛形ハ生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル

以上

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス

生剛村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五、七十七、東八線七十八ノ甲乙 七十六ノ甲乙 七十五ノ甲乙 七十七、七十八ノ甲乙、七十六、七十五 七十(別添)九(別添)七甲乙

一 未開地拾參万壹千坪 外 五筆

明治四十年 八月廿四日 提出

全年 全日 議決

右 原本ニ依リ謄写ス

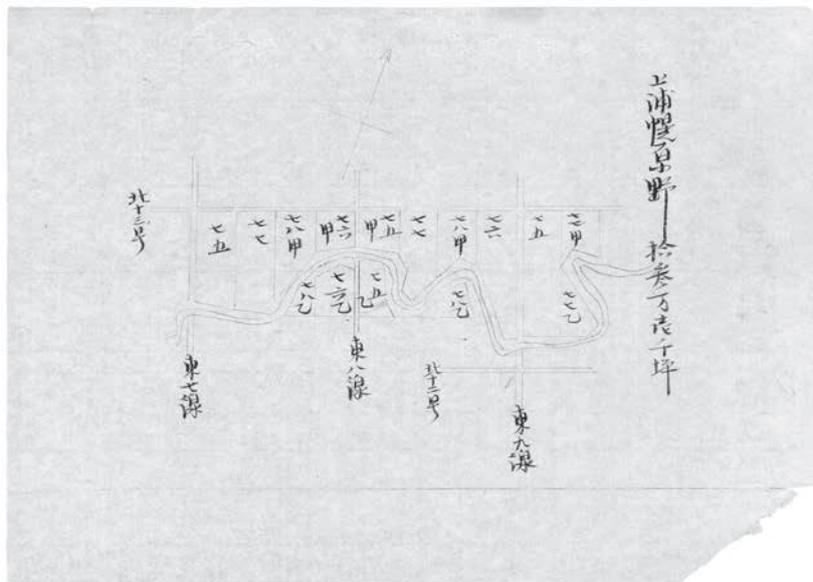
明治四十一年八月廿一日

十勝郡生剛村長 石原 重方

北海道十勝郡生剛村長印

〔圖面ハ賣払願ニ添付ス〕

- 六、収支計算書 初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セズ 六年目ヨリ小作料ヲ徴収スルモノトス 而シテ其小作料ハ開墾地壹反歩金二圓五拾銭ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス
- 七、成墾坪数及存置地坪数、全地積ノ内拾萬五千坪ヲ畑地ニ開墾シ残地貳萬六千坪ハ風防薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス
- 八、小作契約書雛形 生剛村土地建物賃貸規則ニヨル
- 九、図面別紙ノ通り



九

〔以下参考書〕
(朱筆)

明治四十二年 三月 十七日發議 淨書 校合
 明治四十〇年 〇月 〇日判決 主
 明治四十〇年 〇月 〇日撥濟 任

村長 第「一」科 第「二」科
 番號 第一一七號
 〔庶務係〕

河西支廳 北海道十勝郡生剛村長 宛

件名 基本財産造成ノタメ國有未開地賣払出願許可申請

本村基本財産トシテ十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七線北七拾五番、七拾七番、東八線北七拾八番甲、北七拾八番乙、北七十六番甲、北七拾六番乙、北七十五番甲、北七十五番乙、北七十七番、東九線北七拾八番甲、北七拾八番乙、北七拾六番、北七拾五番、北七拾七番甲、北七拾七番乙、未開地拾參萬壹千坪賣払出願致度候条制第六十條第一項ニヨリ御許可相成度申請候也

生剛村會議決書

土地賣払出願ノ件

本村基本財産造成ノ為メ左記未開地ノ賣払ヲ出願セントス

一、生剛村大字生剛村字上浦幌〔東七〕

- 東七線 北七拾五番 北七拾七番
- 東八線 北七拾八番甲 北七拾八番乙 北七拾七番 北七拾六番甲 北七拾六番乙 北七拾五番甲 北七拾五番 乙
- 東九線 北七拾八番甲 北七拾八番乙 北七拾七番甲 北七

拾七番乙 北七拾六番 北七拾五番
 未開地拾參萬壹千坪 但シ 畑地ノ目的
 外 貳筆

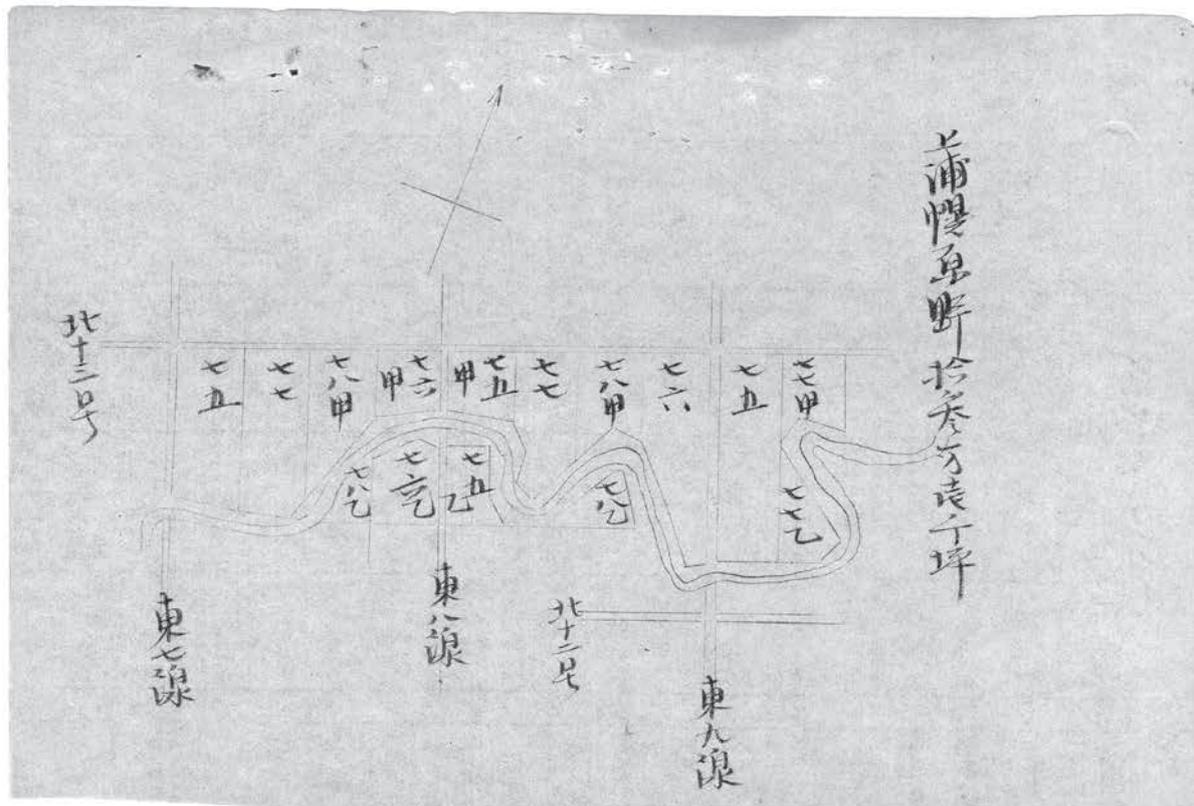
明治四拾壹年拾貳月十六日議決
 右 謄本ナリ

明治四十二年三月十七日 十勝郡生剛村長 石原 重方

調書

- 一、十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七線北七拾五番 北七拾七番
 東八線北七十八番甲 北七十八番乙 北七拾七番 北七拾六番甲 北七拾六番乙 北七拾五番甲 北七拾五番乙
 東九線北七拾八番甲 北七拾八番乙 北七拾七番甲 北七拾七番乙
 七番乙 北七拾六番 北七拾五番
 未開地拾參萬壹千坪 畑地ノ目的
- 二、本地ハ草原ニシテ樹木ナシ
- 三、開墾ノ方法、鍬下年期ヲ付シ初年ニ於テ小作人七戸ヲ收容ス 小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス一戸ニ對スル開墾地積ハ壹萬千坪トス
- 四、事業配當程度 初年 貳万八千坪 二年 貳万八千坪 三年 貳万八千坪 四年 貳万壹千坪トシ全地畑ニ開墾スルモノトス
- 五、小作人ニ開墾費用全部ヲ負擔セシムルニヨリ本村ヨリ支出スル費用ナシ

- 東八線 七拾八番甲 七拾八番乙 七拾七番 七拾六番甲
- 七拾六番乙 七拾五番甲 七拾五番乙
- 東九線 七拾八番甲 七拾八番乙 七拾七番甲 七拾七番乙
- 七拾六番 七拾五番
- 未開地拾參萬壹千坪
- 二、本地ハ草原地ニシテ樹木ナシ
- 三、開墾ノ方法・鍬下年期ヲ付シ初年ニ於テ小作人七戸ヲ收容ス
小作人ハ當村ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス一戸ニ對スル
開墾地積ハ壹萬五千坪トス
- 四、事業配當程度 初年 貳萬八千坪 二年 貳萬八千坪
三年 貳萬八千坪 四年 壹萬壹千坪トシ 全地畑地ニ
開墾スルモノトス
- 五、小作人ニ開墾費用ヲ負擔セシムルニヨリ本村ヨリ支出スル費
用ナシ（加筆）（未開地売払殘金ハ壹町歩二円五十錢ト見積リ全地積代金ハ明治四十二
年度基本財産特別會計ヨリ支出シ本地積ニ對スル公課金（地方税反別割）ハ売払ヲ受
ケタル四年目ヨリ基本財産特別會計ヨリ支出スルモノトス）
- 六、收支計算書（加筆）「小作料」初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セズ
六年目ヨリ小作料ヲ徴収スルモノトス、而シテ其小作料ハ
開墾地壹段歩金壹円五拾錢トシ全地ノ小作料金五百貳拾五円
ハ基本財産特別會計蓄積金スルモノトス
- 七、成墾坪数及存置地坪数、全地積ノ内拾萬五千坪ヲ畑地ニ開墾
シ残地貳萬六千坪ハ風防及薪炭林養成ハシテ存置スルモノト
ス
- 八、小作契約書雛形 生剛村土地建物賃貸規則ニヨル
- 九、図面別紙ノ通り



〔欄外：紙筆〕
2500

「地」〔第〕「二八六」〔號〕

明治四十二年五月廿四日

生剛役場

河西支廳

北海道
支廳
河西
支廳
印

基本財産造成地賣払出願ノ件

三月十七日付第一、一一七號ヲ以テ別紙未開地賣払出願ニ關シ別

紙許可稟請相成候処左記不備ニ付再納相成度

一、畑地ニ開墾スヘキ地積ハ十萬五千坪ナルニ事業配当程度ニ依

レハ初年ヨリ四年マテノ開墾地合計九萬五千坪トナリ壹萬坪

ノ差ヲ生ス

二、小作人ニ開墾費用ヲ負担セシムルニヨリ支出スル費用ナシト

アルモ北海道地方費法第三条ニ依リ支出割ヲ負担セサルヘカ

ラス（賣払ヲ受ケタル年ヨリ四年目ヨリ）

三、右土地賣払代價ノ支出方法記載ヲ要ス

四、添付図面ハ北海道國有未開地処分法施行細則第一号書式ノ七

ニ做ヒ調製スルヲ要ス

右 及照会候也

七拾五番 北七拾七番甲 北七拾七番乙未開地拾參萬壹千坪賣払
出願致度候條制第六拾条第一項ニヨリ御許可相成度申請候也

明治四十二年三月十七日

十勝郡生剛村長 石原 重方

河西支廳長 東郷 重清 殿

北海道十
勝郡生剛
村長
印

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノ為メ左記ノ未開地ノ賣拂ヲ出願セントス

一生剛村大字生剛村字上浦幌

東七線 七拾五番 七拾七番

東八線 七拾八番甲 七拾八番乙 七拾七番 七拾六番甲

七拾六番乙 七拾五番甲 七拾五番乙

東九線 七拾八番甲 七拾八番乙 七拾七番甲 七拾七番乙

七拾六番 七拾五番

未開地拾參萬壹千坪

但シ 畑地ノ目的

外 貳筆

明治四十壹年拾貳月拾六日議決

右謄本ナリ

明治四十二年三月十七日

十勝郡生剛村長 石原 重方

〔欄外〕
割印

〔第〕「一、一一七」〔號〕

基本財産造成ノタメ國有未開地賣払出願許可申請書

本村基本財産造成トシテ十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七線

北七拾五番 北七拾七番 東八線北七拾八番甲 北七拾八番乙

北七拾六番甲 北六拾七番乙 北七拾五番甲 北七拾五番乙 北

七拾七番 東九線北七拾八番甲 北七拾八番乙 北七拾六番 北

調 書

一、十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌

東七線 七拾五番 七拾七番

番乙 北七十八番甲 北七十八番乙
未開地拾參萬壹千貳百四拾五坪 畑地ノ目的

明治四十一年十二月十六日議決
外貳筆
右謄本ナリ

〔欄外・加筆〕
〔欄外・加筆〕

明治四十二年三月十七日 十勝〔國〕郡生剛村長 石原 重方

調書

一、十勝郡大字生剛村字上浦幌

東七線 北七拾五番 北七拾七番

東八線 北七拾五番甲 北七拾五番乙 北七拾六番甲 北七

拾六番乙 北七拾七番

東九線 北七拾八番甲 北七拾八番乙 北七拾五番甲 北七

拾六番 七拾七番甲 北七拾五番乙 北七拾八番甲

北七拾五番乙

未開地拾參萬壹千貳百四拾五坪 畑地ノ的

二、本地ハ草原地ニシテ樹木ナシ

三、開墾ノ方法 畝下年期ヲ付シ初年ニ於テ七戸ヲ收容ス

小作人ハ當村内ノ希望者中ヨリ撰定スルモノトス

一戸ニ對スル開墾地積ハ壹萬五千坪トス

四、事業配當程度

- 初年 貳萬八千坪
- 二年 貳萬八千坪
- 三年 貳萬八千坪
- 四年 貳萬壹千坪

トシ全畑地ニ開墾スルモノトス
五、小作人ニ開墾費用全部負担セシムルニヨリ本村ハ公課ヲ負担スルノ他支出スル費用ナシ

六、收支計算書

〔欄外・本巻〕
〔五月五日(六)訂正進達〕⑩

支出部		収入部	
金額	支出科目	金額	収入科目
金 額	支 出 科 目	金 額	収 入 科 目
壹〇九 參七 壹	基本財産特別會計 財産蓄積金、 地質入費、	五式五 〇〇〇	基本財産特別會計 財産ヨリ生ズル収 入・小作料
壹八 參七 四	地積賣払代	入・小作料	小作料
	地方税單別割		附 記
	諸税及負担、 諸 税		小作料ハ初年度ヨリ四年間徴收セス 五年目ヨリ一段 歩金壹円五拾錢ノ割ヲ以テ徴收シ基本財産特別會計蓄 積金トシテ蓄積スルモノトス
	諸税及負担、 諸 税		
	地方税單別割		
	賣払ヲ受ケタル四年目ヨリ支出スルモノトス(一段歩 四錢二厘)		
	四錢二厘)		
	四年目開墾地積八萬四千坪ニ對シ拾壹圓七十六錢⑩		
	五年目 同上 拾萬五千坪ニ對シ拾四圓七十錢 計貳 拾六圓四拾六錢		

〔欄外・本巻〕
「十月十一日訂正進達」⑩

削除文掲載

六、收支計算書 本地積賣拂代壹町步貳円五十錢ト見積リ、全地積

代金百九円參拾七錢壹厘ハ明治四拾貳年度特別會計ヨリ支出ス

本地積ニ對スル公課金(地方税反別割) 約參拾四円六拾〔壹〕貳

錢四厘壹段步七錢ノ割)ハ賣拂ヲ受ケタル四年目ヨリ基本財産特

村有土地ニ關スル書類 (8)

三浦直春 解説

〔朱筆〕 〔印〕 二八六 〔朱筆〕 〔號〕

十勝郡生剛村役場

明治四十二年三月一七日第一、一一七号稟請未開地賣出願ノ件

〔印〕

右二級町村制第六十條ニ依リ許可ス

明治四十二年十月三十日

北海道廳河西支廳長

北海道廳支廳長 東郷 重清

北海道廳河西支廳長
之印

明治四十二年 七月 三十日發議

七月三十日扱濟

淨校

明治四十二年 〃月 〃日判決 書合

村長 〔印〕 〔庶務〕係 〔印〕 起案者 〔印〕

發送番號 第一、一一七 號 北海道十勝郡生剛村 〔長〕

〔印〕

河西支廳 宛

件名 開地出願ニ關スル件

〔印〕

本年五月廿四日地第二八六号御來示ニ基ツキ別紙本件許可申請書訂正

〔印〕

進達候条 〇〇御取計相成度候也

〔朱筆〕 〔印〕 第一、一一七号

基本財産ノタメ國有未開地賣拂願許可申請

本村基本財産トシテ十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌東七線北七十五番、北七拾七番、東八線北七十五番甲、北七十五番乙、北七十六番甲、北七十六番乙、北七十七番、北七十八番甲、北七十八番乙、東九北七十五番、北七十六番、北七十七番甲、北七十七番乙、北七十八番甲、北七十八番乙
未開地拾參萬壹千貳百四拾五坪賣拂出願致度候條制第六拾條第一項ニヨリ御許可相成度申請候也

明治四十二年三月十七日

十勝郡生剛村長 石原 重方

河西支廳長 東郷 重清 殿

生剛村會議決議書

土地賣拂出願ノ件

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ賣拂ヲ出願セントス

一、生剛村大字生剛村字上浦幌

東七線 北七十五番 北七十七番

東八線 北七十五番甲 北七十五番乙 北七十六番甲 北七十六番乙 北七十七番 北七十七番甲 北七十八番甲 北七十八番乙

東九線 北七十五番 北七十六番 北七十七番甲 北七十七番乙

投稿希望の方へ

浦幌町立博物館では、『浦幌町立博物館紀要』への投稿者を募っています。掲載範囲は、浦幌・十勝並びに北海道を含む北方圏に関する論文、短報、資料紹介、紀行、調査記録などです。投稿希望者は、当館へご連絡下さい。

原稿は、手書き・ワープロ・パソコンなどの別は問いませんが、1行45文字に統一して下さい。図版原稿は、黒インクで浄書したものに限りです。1ページの印刷面の大きさは縦236mm×横156mmですが、下部にキャプションが入りますので、配慮して下さい。

なお、ワープロまたはパソコン原稿の場合、打ち出し原稿1部を添付して下さい。

浦幌町立博物館紀要 第11号

発行日 2011年3月31日

編集 佐藤芳雄

発行所 浦幌町立博物館
〒089-5614 北海道十勝郡浦幌町字桜町16番地1
電話 015-576-2009 FAX. 015-576-2452

印刷所 大同出版紙業株式会社
〒080-0017 北海道帯広市西7条南6丁目2番地